（素案）

2014 高知市都市計画マスタープラン
（2021 改訂版）



目　次

都市計画マスタープラン

序　章　都市計画マスタープランの概要

1　計画策定の背景と目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2　計画の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
3　SDGｓの推進と都市計画マスタープランの関係 ・・・・・・・・・・・・ 5
4　都市計画マスタープランの役割と位置付け ・・・・・・・・・・・・・・ 5
5　2011 高知市総合計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
6　計画の目標年次等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
7　計画の対象範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
8　都市計画マスタープランの構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第１章　都市の現状と課題

1　都市のなりたちと概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
2　社会経済情勢からみた都市課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

第２章　全体構想

1　全体構想の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
2　都市計画の基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
3　都市づくりのビジョン ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
4　都市づくりの基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
5　将来都市構造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
6　都市計画の部門別方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
　６－１　都市防災の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
　６－２　土地利用の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
　６－３　交通体系の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
　６－４　市街地整備の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
　６－５　都市美の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
　６－６　地域環境の保全と活用の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79

第３章　地域別構想

■ 地域別構想の構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86

■ 中央地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

１　地域カルテ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89

２　中央地域のまちづくりの主要課題 ・・・・・・・・・・・・・ 98

３　中央地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 99

４　部門別方針と主要施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・100

■ 潮江地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106

１　地域カルテ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・106

２　潮江地域のまちづくりの主要課題 ・・・・・・・・・・・・・114

３　潮江地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・115

４　部門別方針と主要施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・116

■ 長浜地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121

１　地域カルテ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・121

２　長浜地域のまちづくりの主要課題 ・・・・・・・・・・・・・130

３　長浜地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・131

４　部門別方針と主要施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・132

■ 鴨田地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137

１　地域カルテ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・137

２　鴨田地域のまちづくりの主要課題 ・・・・・・・・・・・・・145

３　鴨田地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・146

４　部門別方針と主要施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・147

■ 朝倉地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 151

１　地域カルテ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・151

２　朝倉地域のまちづくりの主要課題 ・・・・・・・・・・・・・158

３　朝倉地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・159

４　部門別方針と主要施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・160

■ 旭地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165

１　地域カルテ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・165

２　旭地域のまちづくりの主要課題 ・・・・・・・・・・・・・・173

３　旭地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・174

４　部門別方針と主要施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・175

■ 秦・初月地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・ 180
1 地域カルテ ・・・・・・・・・・・・・・・

■ 鏡地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 278
1 地域カルテ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・278
2 鏡地域のまちづくりの主要課題 ・・・・・・・・・・・・・287
3 鏡地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・288
4 部門別方針と主要施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・289
■ 土佐山地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・・ 297
1 地域カルテ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・297
2 土佐山地域のまちづくりの主要課題 ・・・・・・・・・・305
3 土佐山地域のまちづくり構想 ・・・・・・・・・・・・・・306
4 部門別方針と主要施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・307
第４章 計画推進に向けて
1 計画実現のための基本的な取り組み ・・・・・・・・・・・ 316
2 まちづくりの推進体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 317
3 都市計画マスタープランの見直し ・・・・・・・・・・・・ 318
資料集
■ 用語解説 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 319

序章　都市計画マスタープランの概要

1　計画策定の背景と目的

本市では、2003（平成 15）年 5 月に 2020（令和 2）年を計画年次とする「高知市都市計画マスタープラン」を策定し、計画的なまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、その後、人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化による市民の環境問題への関心の高まり、市町村合併など本市を取り巻く社会経済情勢は大きな変化が生じてきました。

また、南海トラフ地震に対する安全・安心のまちづくりの速やかな実現が望まれるなど、本市の都市計画を取り巻く状況は大きく変化しています。

こうしたなか、2011（平成 23 年）に本市の最上位計画である「2011 高知市総合計画」を策定し、高知広域都市計画区域においても「高知広域都市計画区域マスタープラン」の改定が進められていたことから、2014（平成 26）年に将来の都市づくりの指針となる「高知市都市計画マスタープラン」を改定し、20 年後のまちづくりの目標を示し、実現に向けて取り組んでまいりました。

2　計画の見直し

2014（平成 26）年の計画改定後、2018（平成 30）年に「高知広域都市計画区域マスタープラン」が改定され、2021（令和 3）年には「高知市総合計画後期基本計画」が策定されたことや人口減少・少子高齢化の急速な進展、自然災害への備えへの意識の高まりなど、本市を取り巻く状況に変化が生じてきています。

また、経済発展が進む中で、デジタル技術の急速な進展により、個人の生活や産業構造、雇用などを含めて社会のあり方が大きく変わろうとしています。一方で、世界人口の増加と人口動態の激変が世界経済に大きな影響を与えており、地球環境や社会格差などの問題も深刻化しています。経済のグローバル化が進んだことで、一国の経済危機が瞬時に他国に連鎖するのと同様に、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題もグローバルに連鎖して発生するようになりました。

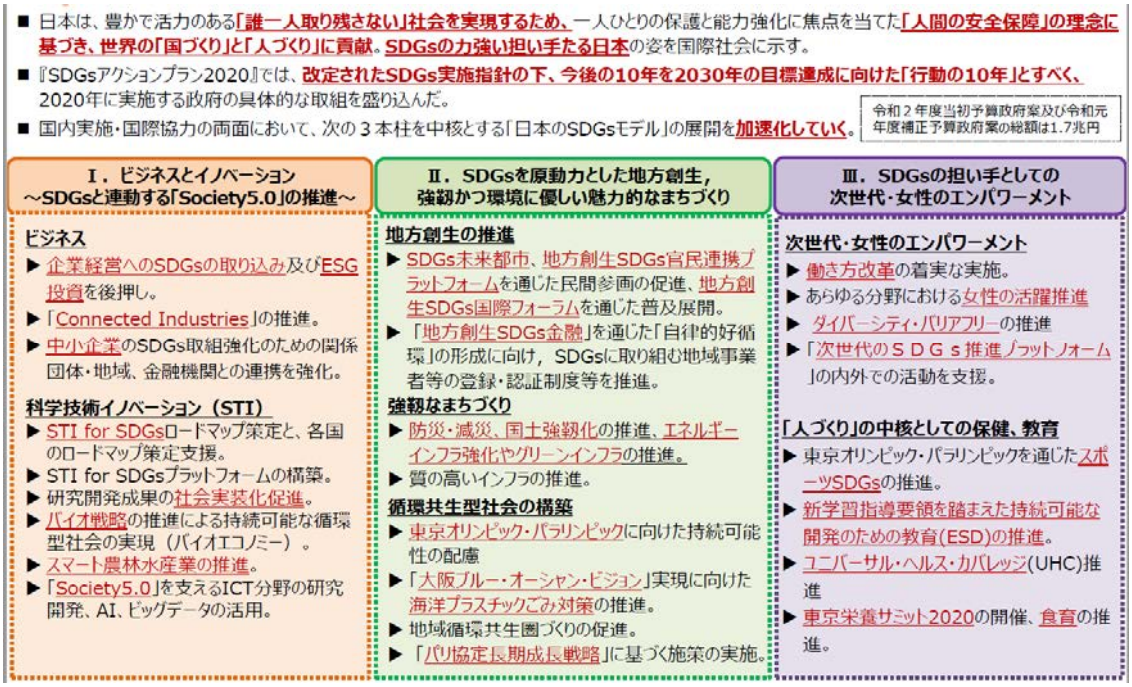
こうした中、わが国は、高度な先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会(Society5.0)の実現に向けて取り組むとともに、「経済」「社会」「環境」の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざし、ＳＤＧｓ(持続可能な開発目標)を強力に推進しています。

こうした社会情勢等の変化に柔軟に対応したまちづくりを進めるため、前回の改定から概ね 5 年が経過した現在において、高知市都市計画マスタープランの見直しを行いました。

（コラム：SDGs（持続可能な開発目標））

ＳＤＧｓ(Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略)とは、2015(平成27)年９月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2016(平成28)年から2030(令和12)年までの国際目標です。

持続可能な社会実現のため、産業やエネルギー、福祉、教育、平和などそれぞれの分野で達成すべき17の目標を掲出、経済・社会・環境に関わる諸課題の解決に統合的に取り組むことで、持続可能な発展をもたらし、誰一人取り残さない社会を推進しています。



（資料：外務省資料）

■SDGｓ17のゴール



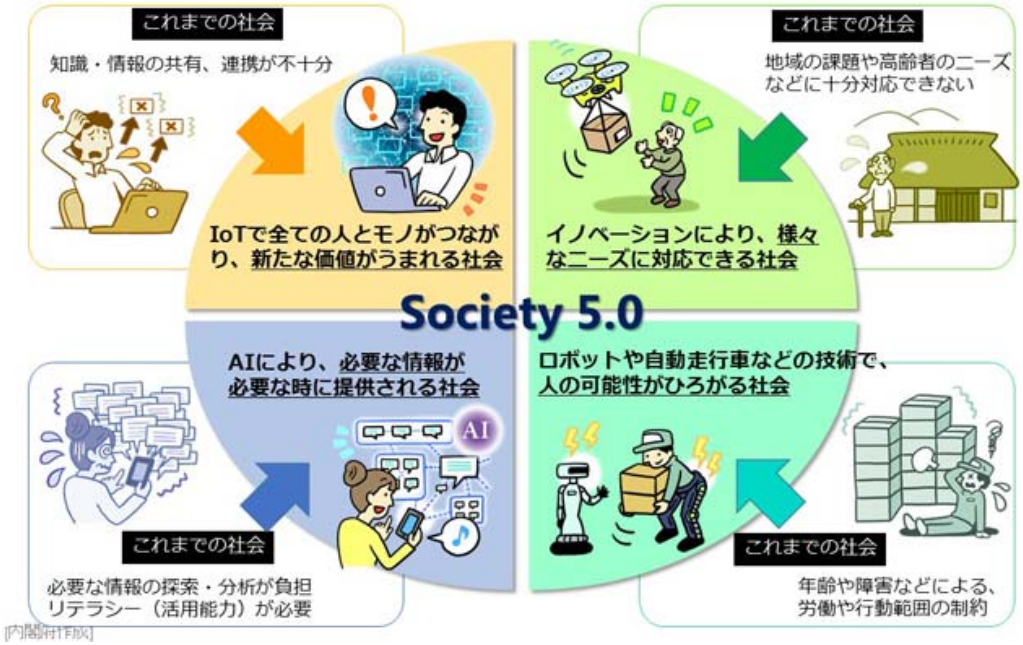
（資料：国際連合広報センターWEBサイトより）

（コラム：Society 5.0））

Society 5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）のことです。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第５期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

我が国そして世界を取り巻く環境は大きな変革期にあるといえます。経済発展が進む中、人々の生活は便利で豊かになり、エネルギーや食料の需要が増加し、寿命の延伸が達成され、高齢化が進んでいます。また、経済のグローバル化が進み、国際的な競争も激化し、富の集中や地域間の不平等といった面も生じてきています。これら経済発展に相反（トレードオフ）して解決すべき社会的課題は複雑化してきており、温室効果ガス（GHG）排出の削減、食料の増産やロスの削減、高齢化などに伴う社会コストの抑制、持続可能な産業化の推進、富の再配分や地域間の格差是正といった対策が必要になってきています。しかしながら、現在の社会システムでは経済発展と社会的課題の解決を両立することは困難な状況になってきています。

このように世界が大きく変化する一方で、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展が進んできており、我が国は、課題先進国として、これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety 5.0の実現を目指しています。



（資料：内閣府HP「Society 5.0」より）

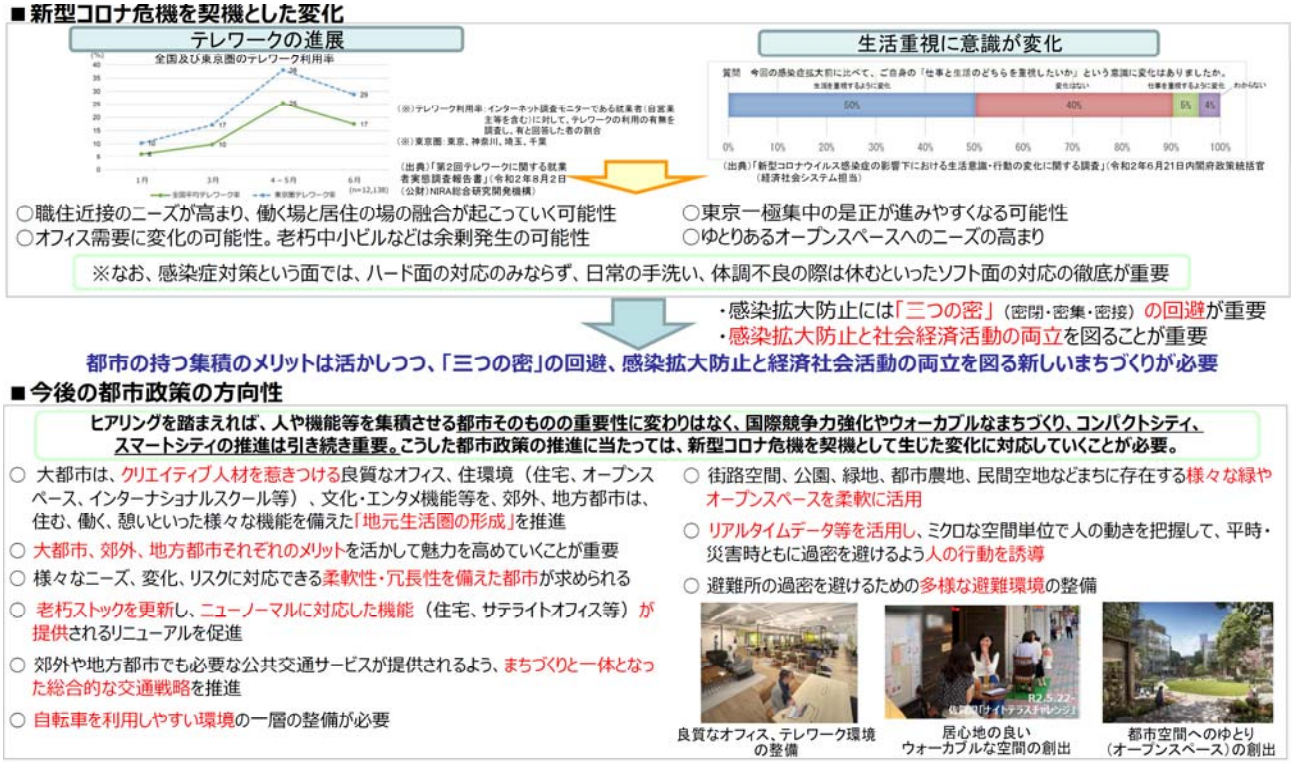
（コラム：新型コロナ危機を契機としたまちづくり））

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、人々の生命や健康を脅かし、日常生活のみならず、経済・社会全体のあり方、さらには人々の行動様式・意識など多方面に波及しつつあります。

新型コロナ危機では、「三つの密」（密閉・密集・密接）を回避することが求められ、大都市中心部への通勤の集中による満員電車の発生など、都市における過密という課題が改めて顕在化し、これまでの都市における働き方や住まい方を問い直すことが求められています。

また、テレワークの進展によって自宅近くで過ごす時間が増え、近所の公園の価値が再評価されたことや、職住近接のニーズが高まり、働く場と居住の場の融合が起こる可能性が出てくるなど、人々のライフスタイルや価値観を大きく変えることとなりました。

国土交通省では、こうした状況を踏まえ、新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性を検討するため、今後、都市のあり方はどう変化するのか、そうした変化を踏まえ都市政策はどうあるべきかについて、論点の整理を行っています。



（資料：国土交通省HP「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（論点整理）（令和2年8月31日発表）」より）

３　ＳＤＧｓの推進と都市計画マスタープランの関係

ＳＤＧｓが目指す国際社会の姿は、本市の総合計画が掲げる将来の都市像と重なっており、また都市計画マスタープランの将来都市構造として目指してきた「持続可能な集約型都市構造」と一致する目標です。このことから、ＳＤＧｓを推進することが、都市が抱える様々な問題を解決することにつながり、相互の課題を解決することになると考えます。

そこで、本計画ではＳＤＧｓの推進や活用を検討していくことで、都市づくりを推進していくこととします。

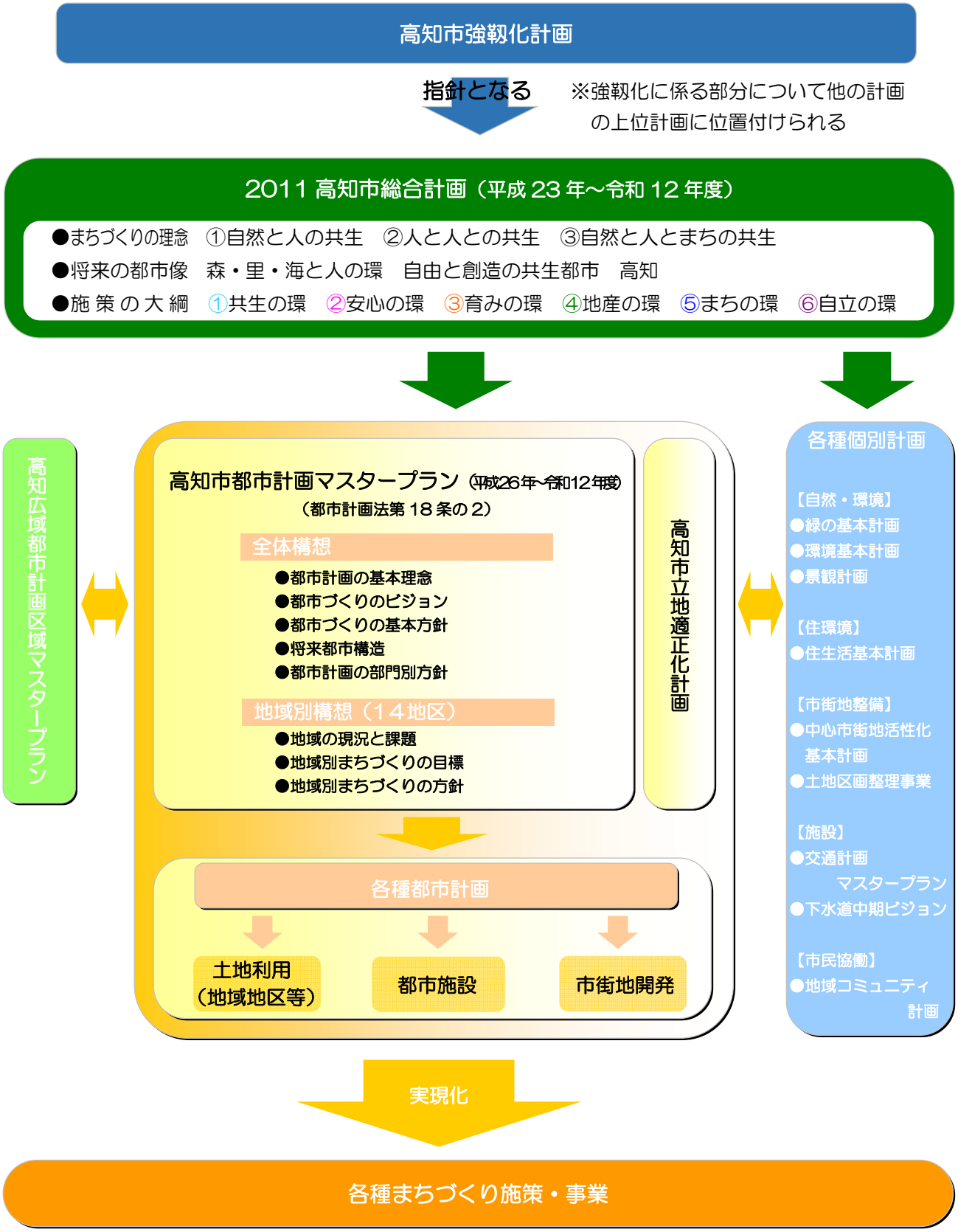
４　都市計画マスタープランの役割と位置付け

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の２に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、住民に最も近い立場にある市町村が、長期的、総合的な視点から、地域特性を踏まえ､住民の意見を反映しながら都市の将来像とその実現に向けての道筋を明らかにするとともに、市町村の定める具体の都市計画についての指針となるものです。

都市計画マスタープランの役割

1　土地利用、都市施設、市街地開発事業など、都市計画を定める際の体系的な指針となるものです。
2　土地利用、都市防災、交通体系、市街地開発事業など都市計画に関する情報をわかりやすく提供するものです。
3　まちづくりについて市民とともに考え、将来の姿を共有する市民協働のまちづくりを推進するものです。

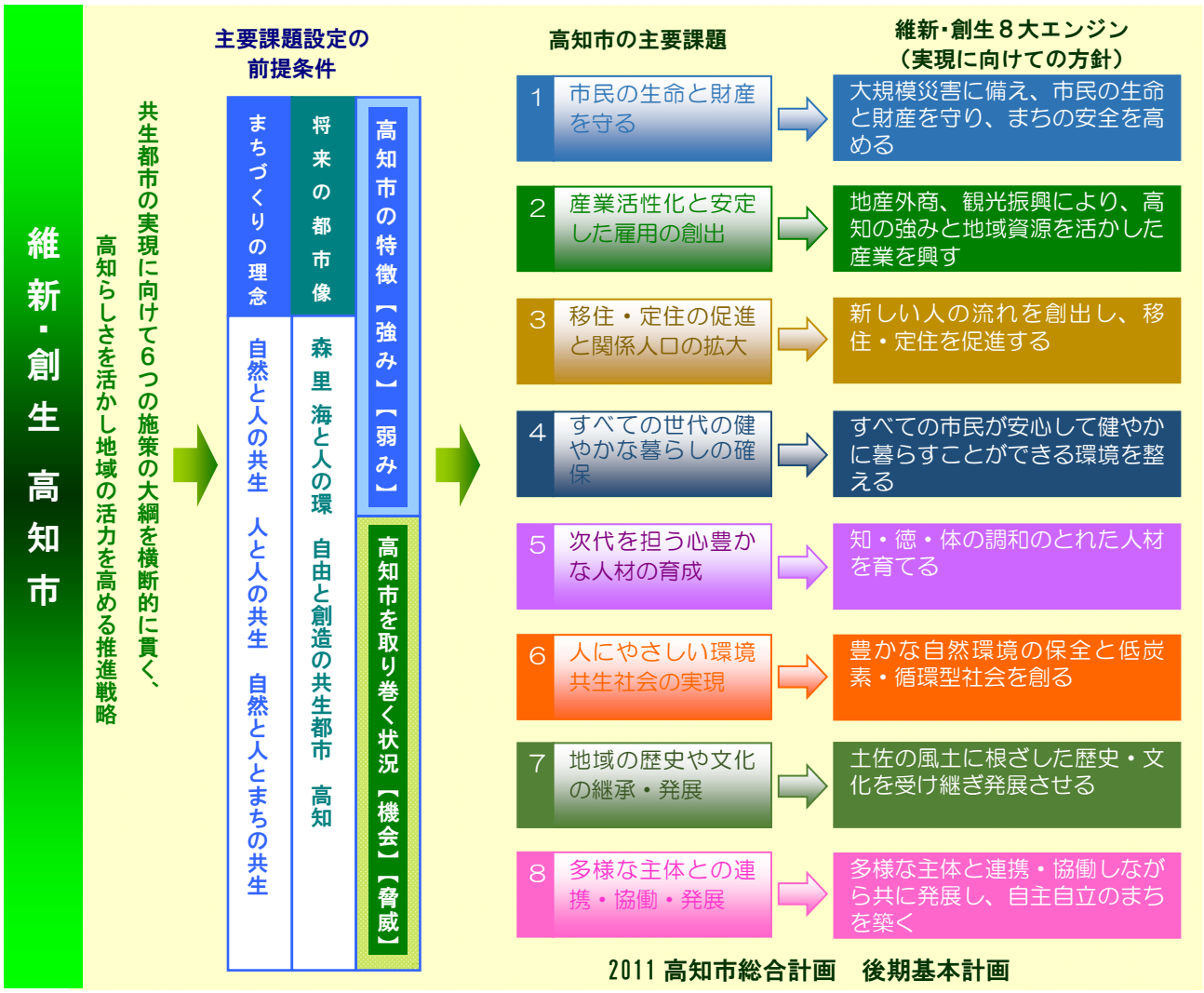
高知市都市計画マスタープランの位置付け



5　2011高知市総合計画

2011 高知市総合計画は、地域社会の人々が将来に向けて夢と希望を持てる地域の将来ビジョンを示すとともに、そこに至る道筋を明らかにし、その実現に向けた指針となる本市の最上位計画です。

都市計画マスタープランにおいても、2011 高知市総合計画に掲げる都市づくりの実現を目指します。

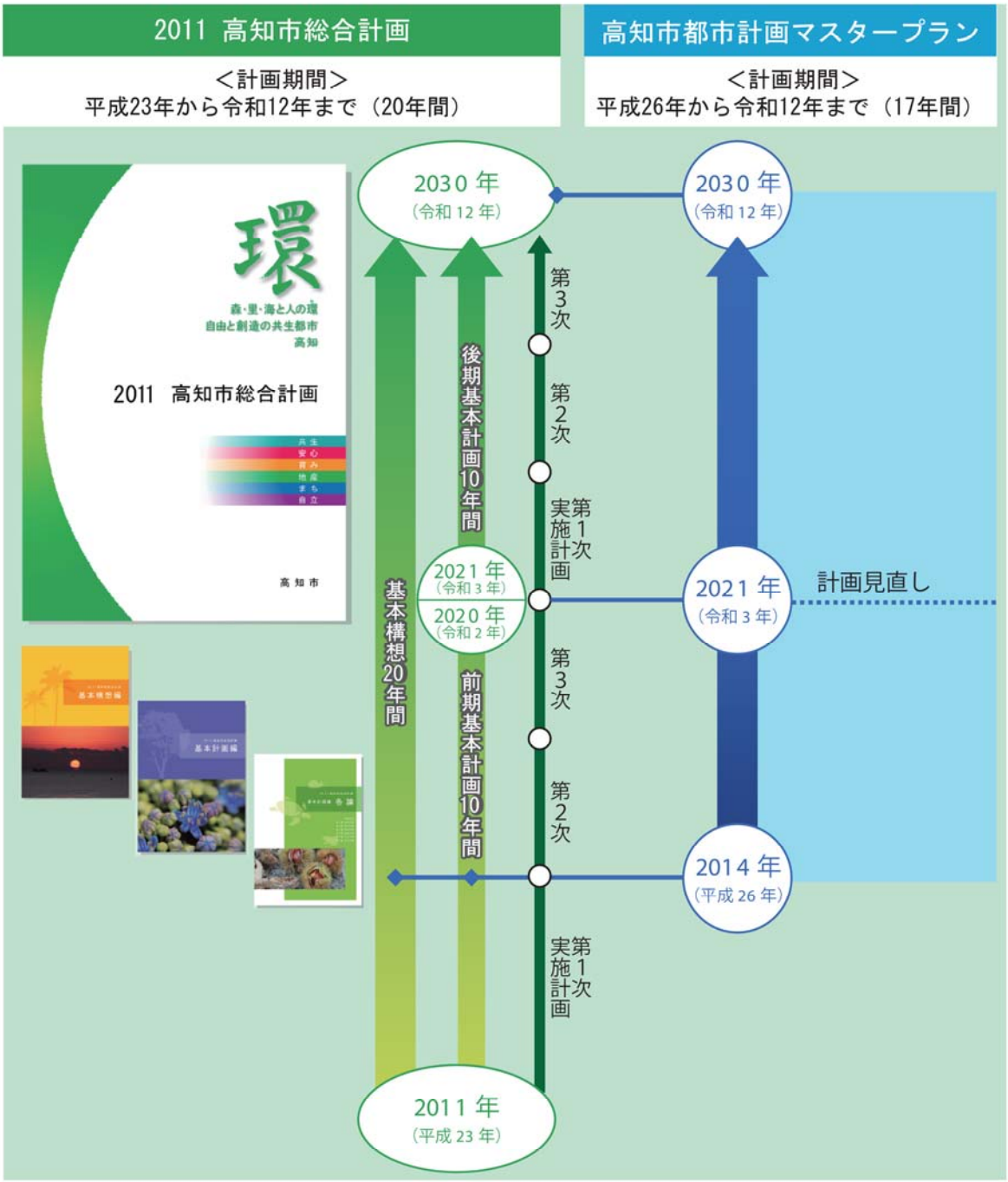


6　計画の目標年次等

（1）計画目標年次

都市計画マスタープランの計画目標年次は、概ね 20 年後の 2030（令和 12）年とします。なお、社会経済情勢の変化や、上位関連計画の改正等に対応して、必要に応じて見直しを行なっていきます。

計画期間



（２）人口の将来フレーム

高知市の総人口は、少子化の進行や、転出者が転入者を上回る社会移動により、今後、人口が減少することが見込まれています。

国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、本市の人口は、2060(令和 42）年には、2015（平成 27）年の 337,444 人から 204,121 人まで、急速に減少すると予想されており、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、産業振興や新たな人の流れの創出、少子化対策といった地方創生の推進により、2060（令和 42）年の目標人口を 28 万人に定め、人口減少の克服に取り組むこととしています。

また、同ビジョンの年齢３区分別人口では、年少人口は 2020（令和２）年までは微減傾向ですが、2025（令和７）年を境に微増へと転じます。また、老年人口は、増加傾向が続き、2035（令和 17）年には３人に１人が高齢者となり、2045（令和 27）年まで引き続き増加傾向となることが予測されています。

わが国全体で人口の減少が予測される中で、高知市においても人口減少は避けることのできない課題であることから、国の政策の動向を注視するとともに、施策展開にあたっては、地方中核都市としての都市の活力とにぎわいを維持するため、少子化、高齢化への対応を進めます。同時に、産業振興による地域での雇用の維持・拡大等や定住施策を進めるなど、社会移動により生じる人口減少の抑制をめざすこととします。

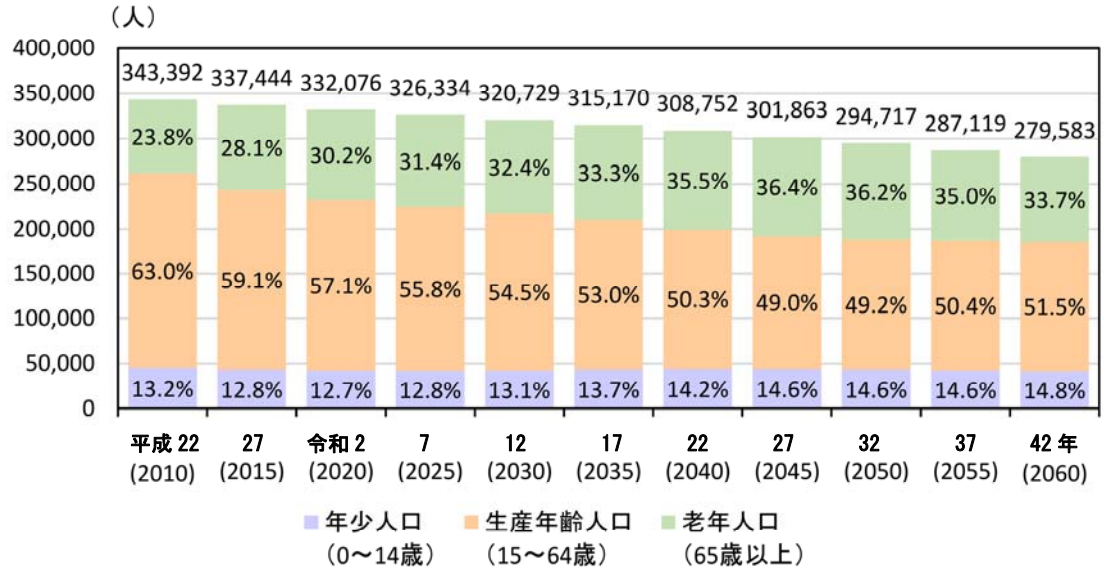


図　高知市の将来人口推計

（資料：平成 22（2010）年は、国勢調査）

（資料：平成 27（2015）年以降は、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）

7　計画の対象範囲

都市計画マスタープランは、都市計画の総合的な指針となることから、都市計画区域 16,805ha を対象としますが、都市計画区域外の鏡・土佐山などの地域拠点との交流や、環境面での連携など都市づくりに必要となる事項についても対象としております。



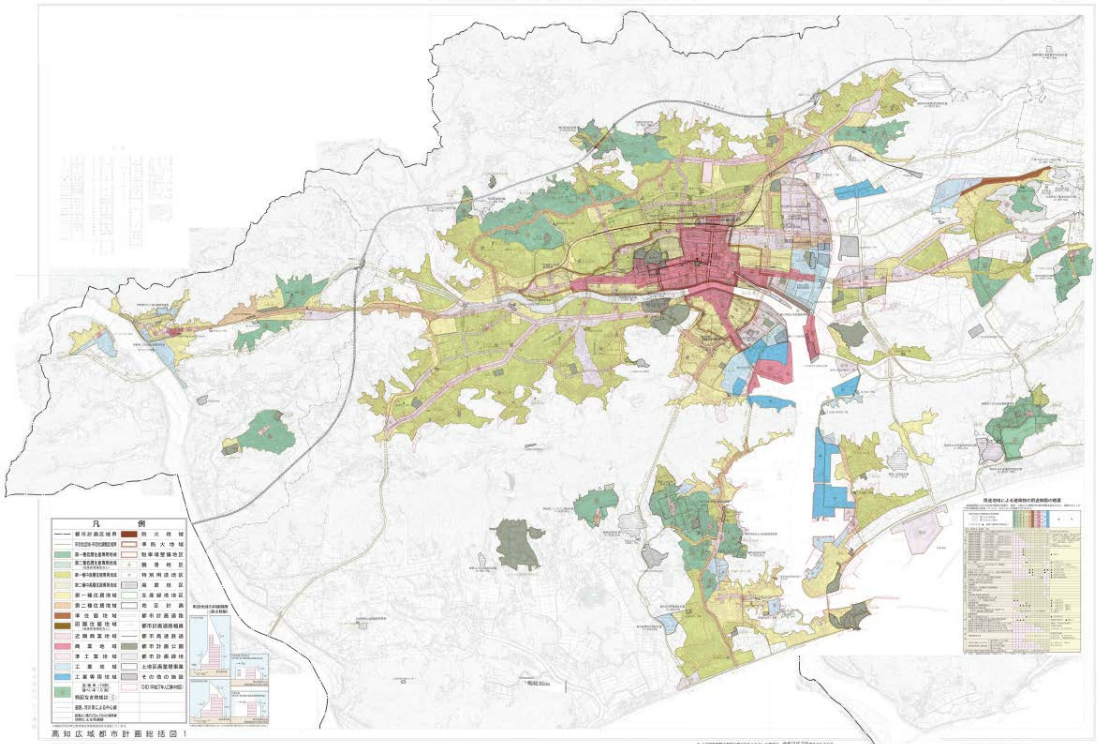


図　高知広域都市計画総括図（令和 2 年 3 月）

8　都市計画マスタープランの構成

都市計画マスタープランの内容は、本市全体の都市づくりのあり方と目標や土地利用、都市防災、交通体系、市街地環境整備等の部門別方針を広域的視点から明らかにする「全体構想」と，全体構想に基づき市内の 14 地区ごとに地域の特性を踏まえ地域整備の方針を位置づける「地域別構想」から構成されます。

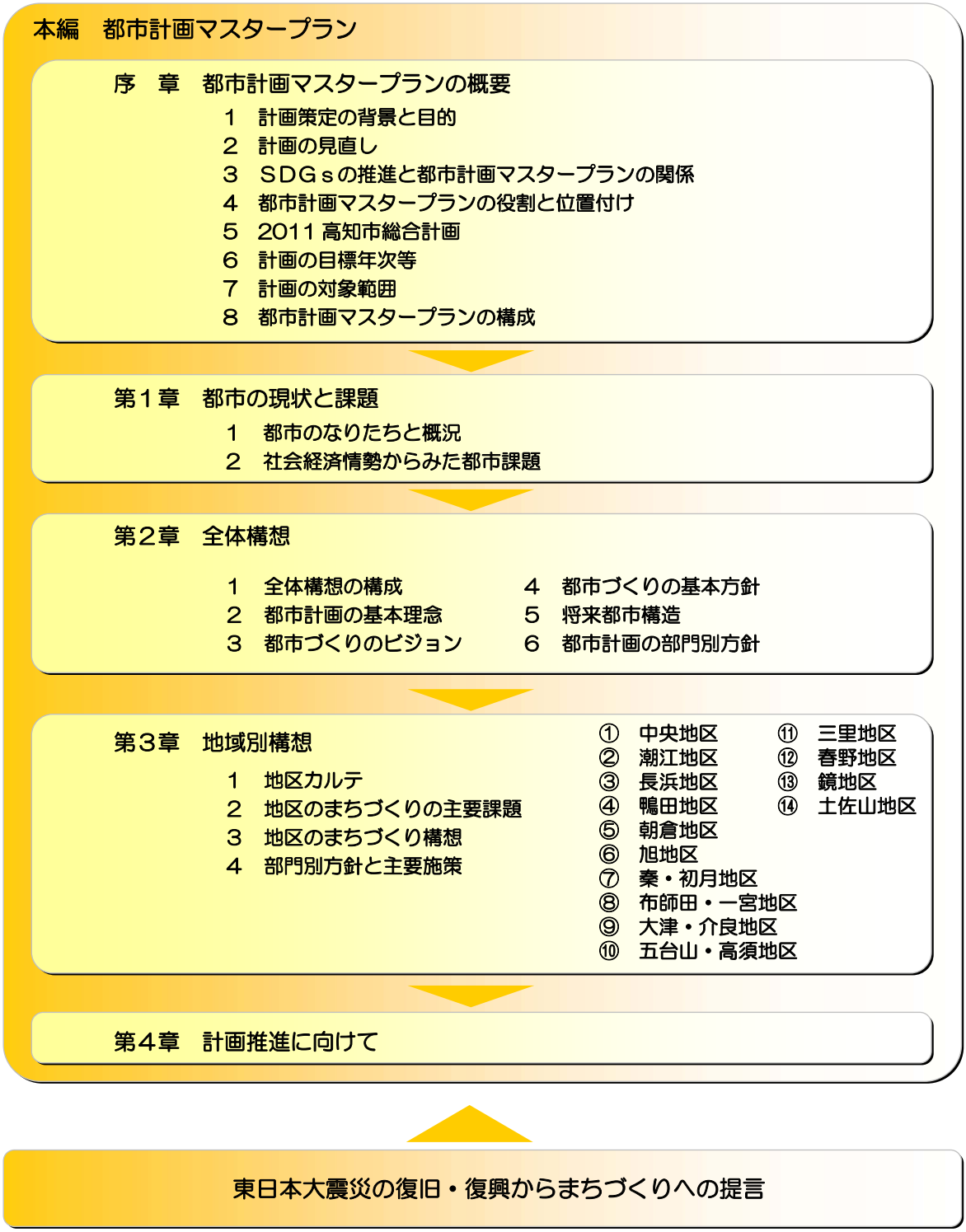


図　都市計画マスタープランの構成

第１章　都市の現状と課題

１　都市のなりたちと概況

１-１　歴史的発展

■江戸時代以前の高知

現在の市域は、10 世紀のころ、浦戸湾の浅海で、洞ヶ島、比島、葛島、竹島、田辺島、大島（五台山）などは湾内に浮かぶ小島で、935（承平 5）年に紀貫之が編纂した土佐日記にも、今は陸地となっている“大津泊地”からの舟出のことが記述されています。

まちの誕生は、戦国時代末 1574（天正 2 年）年、土佐を統一した長宗我部元親による「大高坂城」に始まります。しかし、たび重なる潮江川（のちの鏡川）の洪水に悩まされ、城は 1591（天正 19）年に浦戸に移されました。



図　浦戸湾古代之図（承平 4 年：934 年）
（高知県立図書館所蔵）

■江戸時代の高知

現在の本市の中心市街地のまちなみの基礎といえる計画的な城下町づくりを行ったのは、1603（慶長 8）年土佐国守として高知城に入城した遠州掛川城主山内一豊でした。一豊は、高知城下町を構想するにあたり周囲の郷村との区別を堀や堤防で明確に区分する近世の典型的な都市計画を考えました。それは，新しい領主の治政上の権威をみせるためと同時に、水防の役割を果たすためのものでした。

江戸時代の城下町建設にあたって、高知の町は城を中心とする郭中と東の下町，西の上町と大きく分けられ、以後町域は拡大していきました。



図　高知郭中絵図（慶安 5 年：1652 年）
（高知市民図書館所蔵）

■明治時代の高知

明治維新（1868年）によりわが国に近代国家が成立すると、城下町は高知市（明治22年4月）となり、郭中と下町・上町との境界がなくなり、武士の多くが東京などへ移住しました。中心商店街は次第に西の帯屋町の方へ移動し、下町の方も市街がさらに東へ延びました。

また、1894（明治27）年に多度津から松山まで四国街道（国道32・33号）が開通し、貨客バスが通うようになりました。



図　高知市街全図（明治 11 年：1878 年）
（高知市民図書館所蔵）

■大正・昭和時代の高知

大正時代になると、産業は、海運を利用したセメント・石灰・製材・製紙・製糸・鰹節・珊瑚加工などの地場産業が興り、さらに県営平山発電所1909（明治42）年により近代産業が誘発されました。

大正から昭和の初めにかけて、街は活況を呈し、特に四ツ橋から種崎町・浦戸町・堺町・京町・新京橋界隈は大いに栄えました。

1935（昭和10）年には待望の国有鉄道土讃線が開通し、これを機会に高知駅前からはりまや橋方面への幹線道路ができ、中心市街は、東西方向のみの形態から南北方向との十字型に変化しました。

1945（昭和20）年7月の大空襲により、中心部の建物の大半（420ha）は焼失しましたが、高知城の建物は焼失を免れました。また、翌年12月の南海地震では1.2mの地盤沈下と津波により建物の倒壊や浸水の被害を受けました。

その後、市民と行政の復興へのめざましい取り組みによって、高知県の中核都市として発展しました。



図　高知市市街地図（昭和 4 年：1929 年）
（高知市民図書館所蔵）

■平成・令和時代の高知

高速道路の市内乗り入れ、高知新港の一部供用開始など、高度開放化時代への幕開けとなり、1998（平成10）年には四国初の中核市に移行しました。また、1998（平成10）年9月の集中豪雨災害では、東部地区一体が広範囲に浸水するとともに、市街化区域縁辺部の山際で129ヶ所の崖崩れが発生し、市街地の外延的拡大を抑制するきっかけとなりました。

2008（平成20）年には、JR土讃線連続立体交差事業並びに弥右衛門、潮江西部、及び高知駅周辺の３土地区画整理事業が概成するなど、南北交通の円滑化や都市機能の向上に努めてきました。

さらに、2021（令和３）年には、東部自動車道のうち高知南国道路が全線開通し、広域的なネットワークの強化が図られました。

現在、鏡・土佐山村、春野町との合併などによって県人口の約47%が集中する都市となっており、市域を構成する都市部、田園地域、中山間地域が持つ多様な特性を活かした、バランスのとれた発展を目指しています。



図　JR 土讃線連続立体交差事業

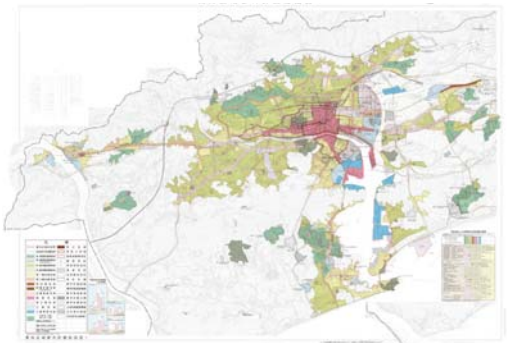


図　高知広域都市計画総括図（令和 2 年 3 月）

1-2　市域等の変遷

（1）市域の変遷

本市は 1889（明治 22）年に市制を施行し、その後の町村合併を経て現在に至っています。

表　市域の変遷

編入年月日		編入地域	面積(km²)		人口(人)	
			編入地域	累計	編入地域	累計
明治22年（1889）	4月1日	市制施行	－	2.810	－	21,823
大正 6年（1917）	3月15日	江ノ口町	2.962	5.772	3,597	43,220
大正14年（1925）	1月1日	旭村	10.737	16.509	7,861	62,998
大正14年（1925）	8月1日	鴨田村の一部	0.317	16.826	2,950	65,948
大正15年（1926）	1月25日	下知町、潮江村	12.893	29.719	13,200	78,225
昭和 2年（1927）	5月1日	小高坂村	0.912	30.631	4,954	87,173
昭和10年（1935）	9月1日	秦、初月村	18.660	49.291	3,349	108,869
昭和17年（1942）	6月1日	長浜町、御畳瀬、高須、一宮、浦戸、三里 五台山、布師田、朝倉、鴨田村	86.060	135.351	33,894	141,094
		（45年10月1日の国土地理院面積調を基に修正）	－	133.120	－	－
昭和47年（1972）	2月1日	大津、介良村	10.000	143.120	8,309	256,801
		（50年10月1日の国土地理院面積調を基に修正）	－	143.235	－	－
		（63年10月1日の国土地理院面積調を基に修正）	－	144.520	－	－
昭和63年（1988）	12月1日	南国市の一部	0.159	144.68	－	－
平成 9年（1997）	10月13日	三里（公有水面埋立地造成）	0.013	144.69	－	－
平成10年（1998）	7月17日	三里（公有水面埋立地造成）	0.258	144.95	－	－
平成13年（2001）	10月30日	三里（公有水面埋立地造成）	0.02	144.97	－	－
平成16年（2004）	2月3日	三里（公有水面埋立地造成）	0.03	145.00	－	－
平成17年（2005）	1月1日	鏡、土佐山村	119.28	264.28	2,909	330,705
平成20年（2008）	1月1日	春野町	44.94	309.22	16,512	343,199
		（26年10月1日の国土地理院面積調を基に修正）	－	308.99	－	－
		（28年10月1日の国土地理院面積調を基に修正）	－	309.00	－	－

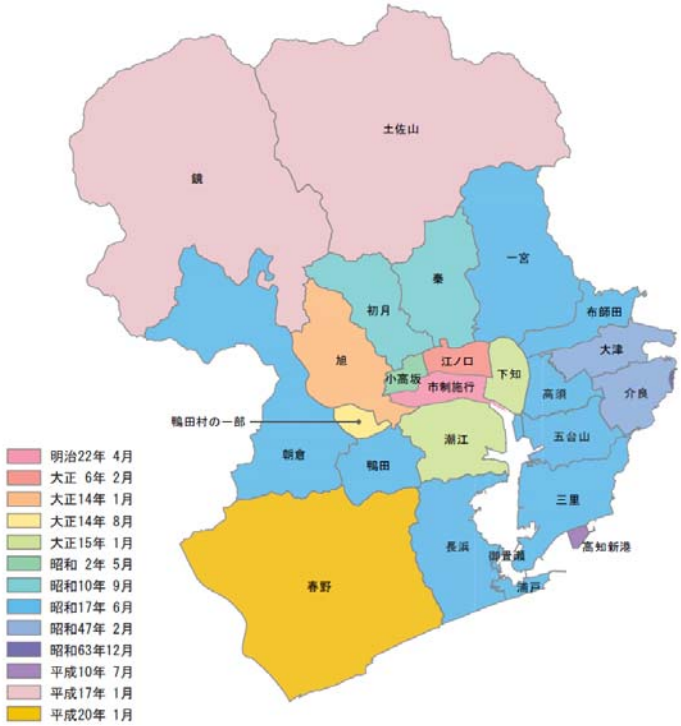


図　市域の変遷

（２）都市計画区域の変遷

本市の都市計画事業は、1925（大正 14）年都市計画適用都市の指定を受け、翌年 6 月、市街地建築物法適用都市の指定を受けて始まりました。その後 1970（昭和 45）年に、本市を中核とした周辺市町（南国市、土佐山田町、春野町、伊野町）とともに高知広域都市計画区域（現在は合併により高知市、南国市、香美市、いの町の三市一町）の指定を受けています。

現在、本市の都市計画区域は、鏡地区、土佐山地区、北山地区（重倉、久礼野、七ツ淵）、朝倉地区（行川、針原、上里、領家、唐岩）を除く市域の約 54%が指定されています。都市計画区域は都市的活動の中心となる市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域に区分されており、無秩序に市街地が広がらないように、一定のルールに基づいて土地利用などの制限を行っています。現在、市街化区域の都市計画区域に占める比率は約 30%となっています。



表　都市計画区域の変遷

（単位：ha）

都市計画決定年月日	告示番号	行政区域	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	備考
S.45.10.16	高知県公告第482号		12,060			都市計画区域の指定
S.45.10.31	高知県公告第515号	13,535	〃	4,670	7,390	当初線引き
S.54. 9.14	高知県公告第510号	14,323	〃	7,730	7,330	第1回線引き見直し
S.61. 2.28	高知県公告第124号	〃	〃	4,797	7,263	第2回線引き見直し
S.63. 5. 2	高知県公告第296号	〃	〃	4,832	7,228	潮見台編入
S.63.10. 1	地理院による行政面積修正	14,452	〃	〃	〃	
S.63.12. 1	行政界変更	14,468	〃	〃	〃	（潮見台を南国市より編入）
H. 1. 6.16	高知県公告第415号	〃	12,076	4,847	7,229	薊野・潮見台（編入分）を編入
H. 2. 7.27	高知県公告第362号	〃	〃	4,850	7,226	鳥越を編入
H. 3. 9.27	高知県公告第462号の2	〃	〃	4,856	7,220	仁井田・横内を編入
H. 4.12.24	高知県公告第616号	〃	12,267	4,928	7,339	第3回線引き見直し
H. 5. 8.10	高知県公告第370号	〃	〃	4,932	7,335	福井町・神田を編入
H. 6. 9. 8	高知県公告第490号の3	〃	〃	4,933	7,334	仁井田を編入
H. 8. 6.21	高知県公告第421号	〃	〃	〃	〃	介良を編入
H. 9.10.13（地方自治法）	高知県公告第694号	14,469	〃	〃	〃	公有水面埋め立て（高知新港）
H.10. 7.17（地方自治法）	高知県公告第452号	14,495	〃	〃	〃	〃
H.11. 5.18	高知県公告第331号	〃	〃	4,937	7,330	長浜を編入
H.12. 7. 4	高知県公告第438号	〃	12,311	4,987	7,324	第4回線引き見直し
H.13.10.30（地方自治法）	高知県公告第606号	14,497	〃	〃	〃	公有水面埋め立て（高知新港）
H.14.11. 1	高知県公告第594号	〃	〃	5,029	7,282	池・長浜を編入
H.16. 2. 3（地方自治法）	高知県公告第84号	14,500	〃	〃	〃	公有水面埋め立て（高知新港）
H.17. 1. 1	高知県公告第656号	26,428	〃	〃	〃	鏡・土佐山村編入
H.20. 1. 1	高知県公告第246号	30,922	16,805	5,071	11,734	春野町を編入
H.24. 5. 29	高知県公告第364号	〃	〃	5,072	11,733	第5回線引き見直し
H.26. 10. 1	地理院による行政面積修正	30,899	〃	〃	〃	
H.28. 10. 1	地理院による行政面積修正	30,900	〃	〃	〃	

1-3　地勢

本市は四国南部の中央付近、東経 133 度 31 分 53 秒、北緯 33 度 33 分 32 秒に位置し、東西最長 21.49km、南北最長 24.83km であり、市域面積は 309.00km2 となっています。

市の北部には急峻な四国山地があり、標高 1,176m の工石山を有する山地が東西に連なっています。また、南部では丘陵地帯が浦戸湾を挟んで東西に連なっています。これらの山地、丘陵部は市の西端部でつながり、三方を山地、丘陵部に囲まれた形で高知平野が開けています。

本市を流れる代表的な河川としては、一級河川の仁淀川、二級河川の鏡川、江ノ口川、久万川、国分川、舟入川、下田川、長浜川などがあります。

中央の平地部は、鏡川、国分川等により形成された沖積平野となっており，標高が低く，高知駅付近で海抜 1.0m，県庁前で 3.0m であり，河口付近には 7 km2 の海抜ゼロメートル地帯が広がっていることから，過去において幾多の水害を経験しています。

南西部は、市域の西端を流れる清流仁淀川の堆積作用によって形成された低地に田園が広がるとともに、太平洋に面した長い海岸線を擁しています。

また、これまでに土佐湾沖約 100km にある南海トラフを震源とした南海地震により大きな被害を受けています。



図　高知市の位置

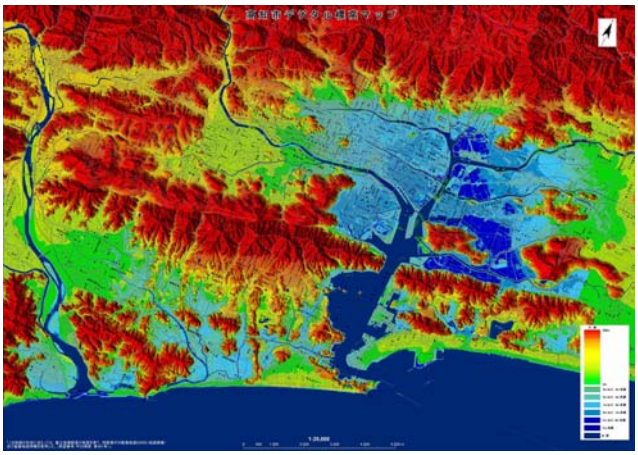


図　高知市の標高図

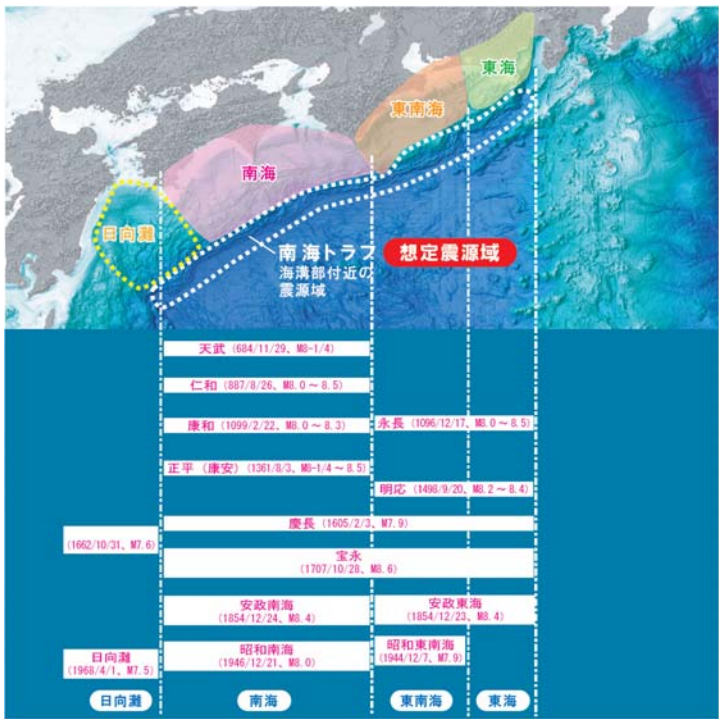


図　過去の南海地震と想定震源域

1-4　気候

本市は、年間を通じて降水量が多く、特に夏から秋にかけては台風の進路に当たることから、年によっては 3,000㎜ を超す有数の降水量があります。また、年間 2,000 時間を超える日照時間は、都道府県庁所在都市で上位に位置しています。

年平均気温については、都道府県庁所在都市の平均値と比較して 1～2 度ほど高く、総じて温暖です。なお、戦後は全国的に気温が上昇傾向にあり、本市の年平均気温も 2 度以上上昇しています。

表　年平均気温、降水量、日照時間の推

	平均気温(℃)	降水量(mm)	日照時間(h)
2008(平成 20)年	17.3（15.5）	2230.5（1545.5）	2182.7（1921.9）
2009(平成 21)年	17.5（15.6）	2062.5（1552.3）	2137.4（1862.9）
2010(平成 22)年	17.6（15.8）	3093.0（1813.2）	2118.4（1871.3）
2011(平成 23)年	17.2（15.4）	2686.0（1734.6）	2126.3（1924.1）
2012(平成 24)年	16.8（15.2）	2985.0（1702.2）	2066.4（1923.8）
2013(平成 25)年	17.3（15.2）	2327.0（1736.4）	2372.9（1926.6）
2014(平成 26)年	17.0（15.6）	3658.5（1715.0）	2095.0（2075.1）
2015(平成 27)年	17.5（15.3）	2966.5（1756.3）	2098.4（1977.5）
2016(平成 28)年	18.1（15.9）	2823.0（1775.1）	2096.7（1924.3）
2017(平成 29)年	17.1（15.2）	2022.0（1821.7）	2218.3（1921.2）
2018(平成 30)年	17.4（15.4）	3092.5（1702.2）	2265.0（2003.7）
2019(平成 31)年	17.8（－）	2538.5（－）	2134.7（－）

※（　）は全国都道府県庁所在都市の平均値　　（資料：気象庁ホームページ）

1-5　人口構造

（1）総人口の推移

本市の総人口は 2005（平成 17）年まで増加傾向にありましたが、2006（平成 18）年以降は減少しており、2019（令和元）年においては 328,937 人となっています。

世帯数は増加傾向が続いていましたが、2015（平成 27）年以降は横ばいとなっています。総世帯数は 2019（令和元）年においては 154,703 世帯、1 世帯あたりの人員は 2.13 人となっています。なお、高知市では単独世帯の割合が高く、2015(平成 27)年で 40.2%と高知県や全国平均を上回っています。

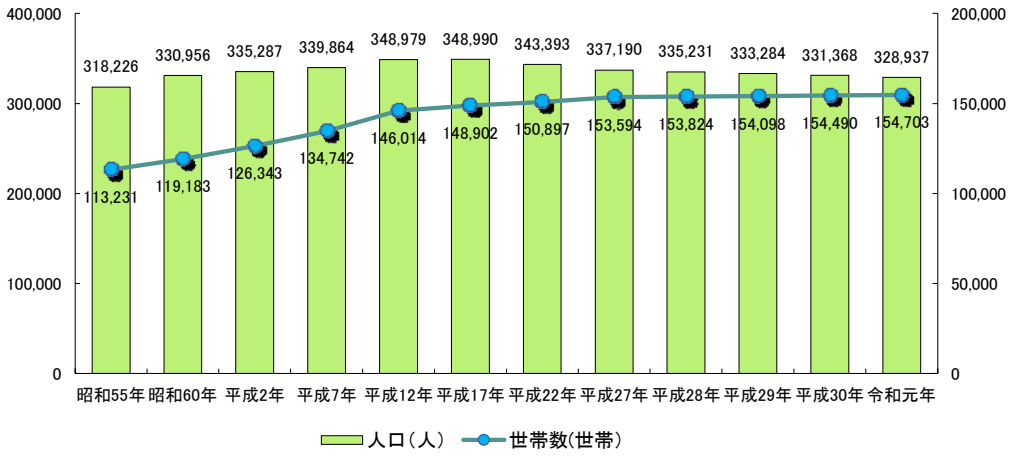


図　総人口の推移

（資料：高知市統計書）

表　人口・世帯数・世帯人員の推移

	人口（人）	世帯数(世帯)（世帯）	世帯人員（人/世帯）	備考
昭和 55 年	318,226	113,231	2.81	
昭和 60 年	330,956	119,183	2.78	
平成 2 年	335,287	126,343	2.65	
平成 7 年	339,864	134,742	2.52	
平成 12 年	348,979	146,014	2.39	
平成 17 年	348,990	148,902	2.34	平成 17 年鏡村、土佐山村 合併
平成 22 年	343,393	150,897	2.28	平成 20 年春野町 合併
平成 27 年	337,190	153,594	2.20	
平成 28 年	335,231	153,824	2.18	
平成 29 年	333,284	154,098	2.16	
平成 30 年	331,368	154,490	2.14	
令和元年	328,937	154,703	2.13	

注：人口、世帯数には旧鏡村、旧土佐山村、旧春野町の人口を含む

（資料：高知市統計書）

表　単独世帯の割合

	総世帯数	うち一般世帯数	うち単独世帯	単独世帯の割合
高　知　市	153,594	153,246	61,584	40.2
高　知　県	319011	318,086	115,865	36.5
全　　国	53,448,685	53,331,797	18,417,922	34.6

（資料：2015（平成 27）国勢調査）

（２）人口動態

・概況

本市の人口動態（出生・死亡）は 2005（平成 17）年以降一貫してマイナスとなっています。

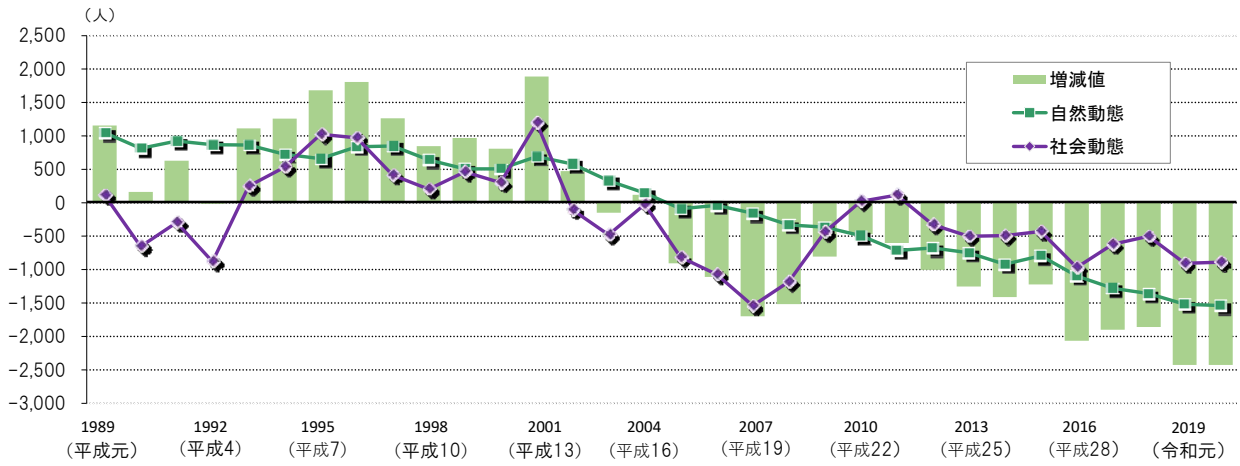


図　人口動態の推移及びその内訳

（資料：高知県人口動態調査、高知市住民基本台帳）

※旧高知市・旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町の合計値。各年次は前年 10 月から当年 9 月までの数値。

・自然動態

自然動態の推移をみると、出生数は減少傾向にあり、逆に、死亡数は増加傾向を示しています。全国の状況と同様に、2005（平成 17）年に初めて出生数が死亡数を下回り、これ以降、本市の人口は減少しています。

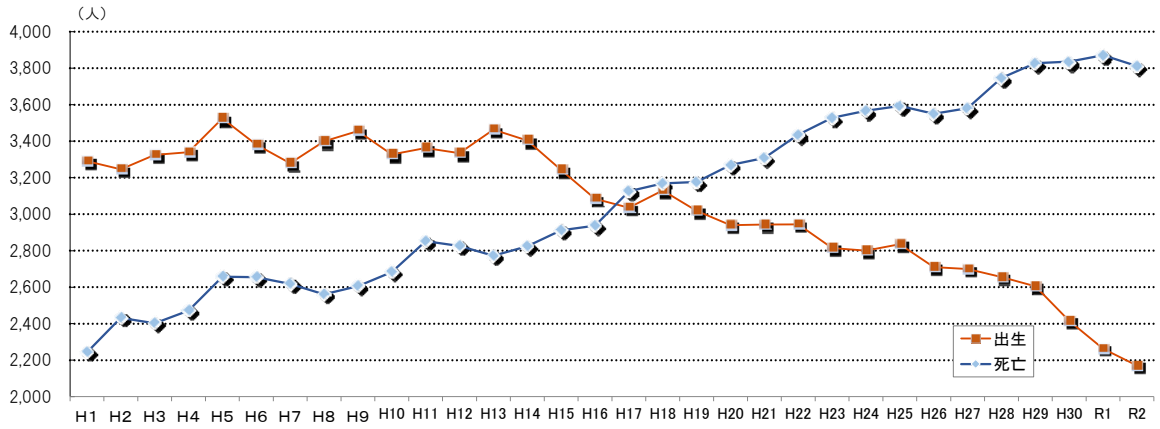


図　自然動態の状況（高知市）

（資料：高知市人口動態調査、高知市住民基本台帳）

※旧高知市・旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町の合計値。各年次は前年 10 月から当年 9 月までの数値。

・社会動態

社会動態の推移をみると、2019（令和元）年では、転出者数が転入者数を上回っています。また、2005（平成 17）年から 2019（令和元年）年にかけて、転出が転入を大きく上回っており、近年の本市の人口減少拡大の大きな要因となっています。

転入者・転出者の内訳をみると、県内での厳しい雇用情勢などを背景として、本市から県外へ転出する割合が微増傾向にあります。

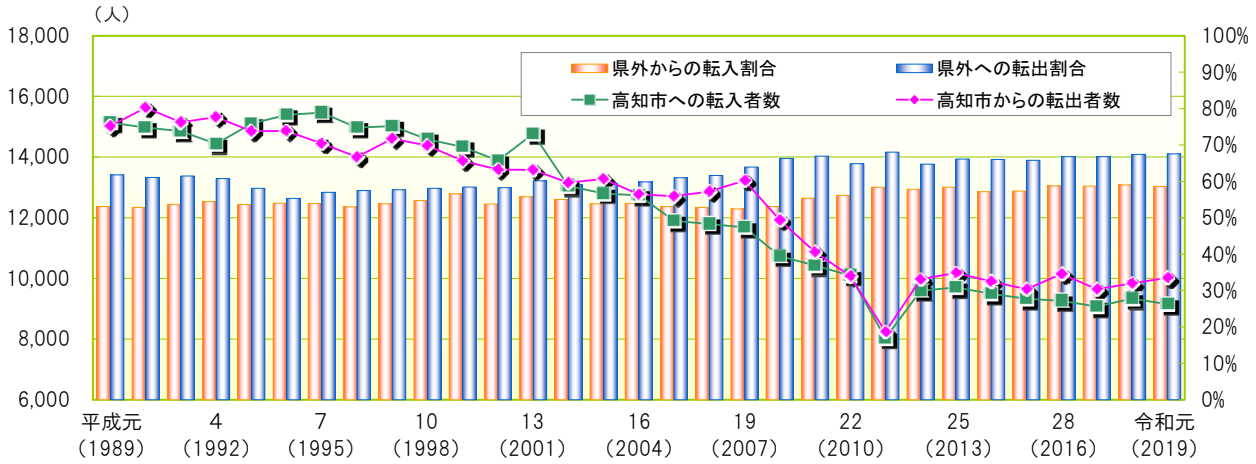


図　社会動態の状況

（資料：高知市住民基本台帳）

※旧高知市・旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町の合計値。各年次は前年 10 月から当年 9 月までの数値。

※2011（平成 23）年のみ 1～9 月データ

（３）年齢構成別人口の推移

65歳以上の人口の割合を示す高齢化率は、1980（昭和55）年には10.0％程度でしたが、2015（平成27）年には27.7％まで増加し、既に超高齢社会になっています。また、生産年齢人及び年少人口が減少傾向にある等、少子高齢化が進んでいます。

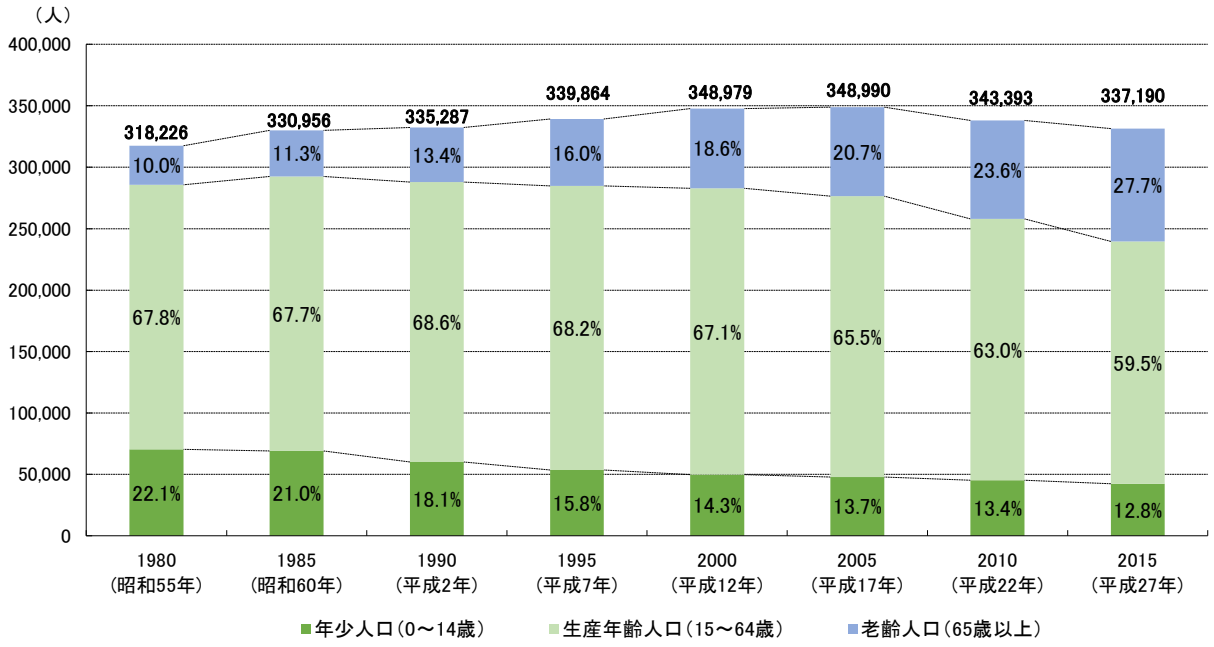


図　年齢３区分別人口構成の推移

（資料：国勢調査）

※人口構成率に年齢不詳は含まない。総数には年齢不詳を含む。

1-6　産業構造

（１）就業構造

2015(平成 27)年現在で総就業者数は 142,559 人となっています。産業分類別の就業割合は、第 1 次産業が 2.9%、第 2 次産業が 15.1%、第 3 次産業が 76.4%と、第 3 次産業が最も高くなっています。

また、製造業への就業割合が特に低く、全国平均と 10 ポイント程度の差が生じています。高知県との比較では、就業者数は高知県全体の約 44%であるにもかかわらず、第 1 次産業への就業割合が低く、一方で、第 3 次産業のうち情報通信業や不動産業、金融・保険業などへの就業割合が特に高くなっています。

表　産業別 15 歳以上就業者の状況

	高知市			高知県		全国	
		構成比	県全体に占める割合		構成比		構成比
第1次産業	4,176	2.9%	11.3%	36,923	11.4%	2,221,699	3.8%
農業	3,735	2.6%	12.3%	30,337	9.4%	2,004,289	3.4%
林業	249	0.2%	8.4%	2,951	0.9%	63,663	0.1%
漁業	192	0.1%	5.3%	3,635	1.1%	153,747	0.3%
第2次産業	21,559	15.1%	40.1%	53,755	16.6%	13,920,834	23.6%
鉱業、採石業、砂利採取業	89	0.1%	22.1%	403	0.1%	22,281	0.0%
建設業	11,143	7.8%	42.3%	26,321	8.1%	4,341,338	7.4%
製造業	10,327	7.2%	38.2%	27,031	8.4%	9,557,215	16.2%
第3次産業	108,937	76.4%	49.1%	222,070	68.7%	39,614,567	67.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	773	0.5%	51.0%	1,515	0.5%	283,193	0.5%
情報通信業	2,504	1.8%	71.6%	3,497	1.1%	1,680,205	2.9%
運輸業	5,374	3.8%	47.8%	11,245	3.5%	3,044,741	5.2%
卸売・小売業	24,798	17.4%	49.3%	50,345	15.6%	9,001,414	15.3%
金融・保険業	4,505	3.2%	63.6%	7,079	2.2%	1,428,710	2.4%
不動産業	2,690	1.9%	68.0%	3,955	1.2%	1,197,560	2.0%
飲食店、宿泊業	9,021	6.3%	48.5%	18,595	5.7%	3,249,190	5.5%
医療、福祉	25,408	17.8%	46.7%	54,377	16.8%	7,023,950	11.9%
教育、学習支援業	8,193	5.7%	50.0%	16,388	5.1%	2,661,560	4.5%
複合サービス事業	1,294	0.9%	24.7%	5,230	1.6%	483,014	0.8%
サービス業(他に分類されないもの)	17,670	12.4%	51.4%	34,385	10.6%	7,535,042	12.8%
公務(他に分類されないもの)	6,707	4.7%	43.4%	15,459	4.8%	2,025,988	3.4%
分類不能の産業	7,887	5.5%	74.0%	10,660	3.3%	3,161,936	5.4%
総　計	142,559	100.0%	44.1%	323,408	100.0%	58,919,036	100.0%

（資料：2015（平成27）年国勢調査）

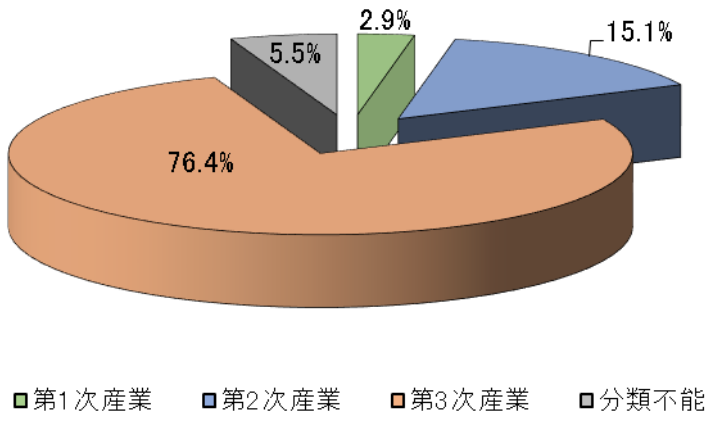


図　高知市の産業別就業者割合

（２）農業

1985（昭和60）年から2000（平成12）年にかけて農家総数，経営耕地面積ともに減少しています。なお，2005（平成17）年には鏡村，土佐山村の合併，2008（平成20）年には県内屈指の園芸地域である春野町との合併があり，2005（平成17）年降は一時的に増加しており，地域の特性を活かしたさまざまな形態の農業が行われています。

しかし，農業者の担い手不足，また過疎化や高齢化など農業を取り巻く環境は厳しくなってきており、2015（平成27）年には再び減少傾向となっています。

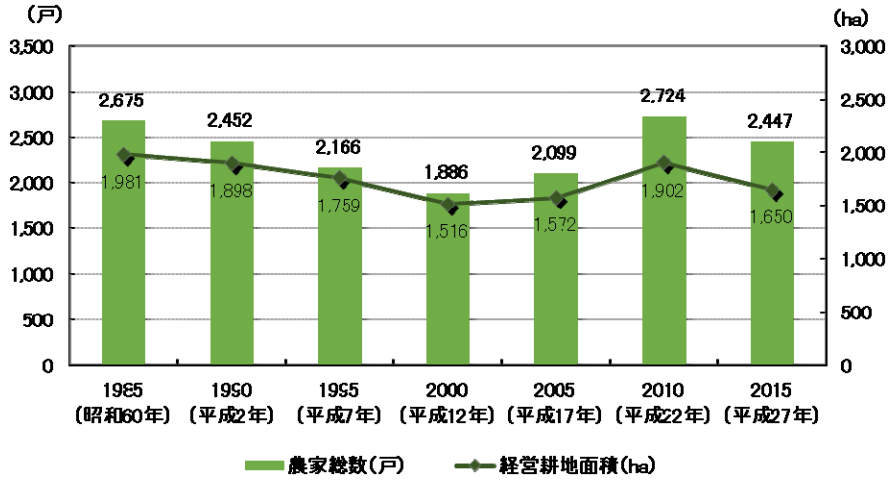


図　農家数、経営耕地面積の推移

（資料：農林業センサス及び高知市統計書）

（３）工業

1985（昭和 60）年に約 2,183 億円あった製造品出荷額は，2010（平成 22）年には，約 1,320 億円と大きく減少しています。また 1985（昭和 60）年に 628 あった事業所数(従業者 4 人以上)は 2010（平成 22）年には 312 事業所へと大きく減少しています。

これらは，製造業の操業環境悪化等による市外への移転や撤退，また産業構造の変化等による事業の縮小や廃止等によるものです。2016（平成 28）年には回復傾向がみられますが、依然として高い水準とはいえず、産業団地の整備や産業基盤整備等によって，事業所の良好な操業環境の維持・創出を図り経済波及効果の高いとされる製造業の定着や新たな立地をさらに生み出す必要があります。

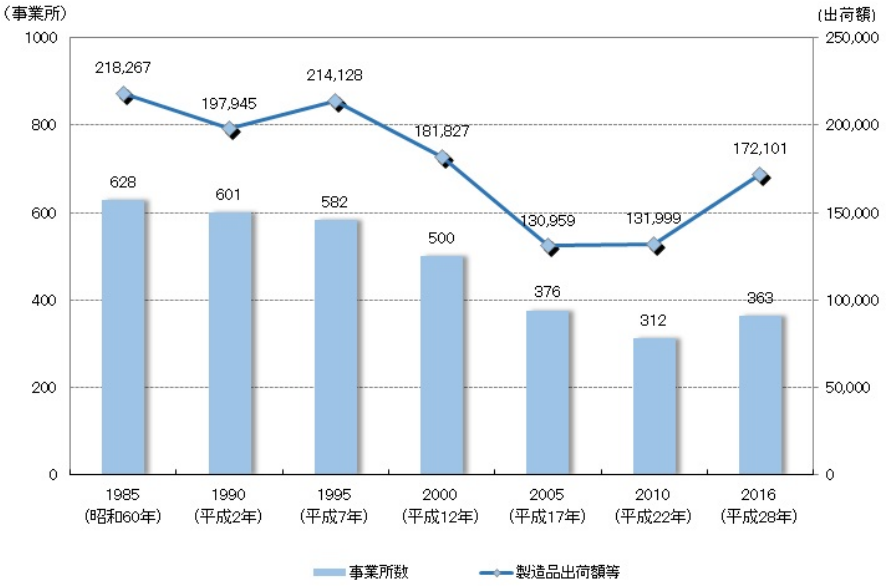


図　事業所数、製造品出荷額等の推移

（資料：高知市統計書）

（４）商業

商品販売額は、1997（平成9）年まで1兆2千億円～1兆4千億円の間で推移していましたが、2002（平成14）年以降は減少傾向となっています。2016（平成28）年の商品販売額は1兆359億円となり、1997（平成9）年の1兆3069億円と比べると20.4％減少しています。

また、事業所数は、1991（平成3）年の7,160から2016（平成28）年の3,580へと減少（50.0％減）しています。

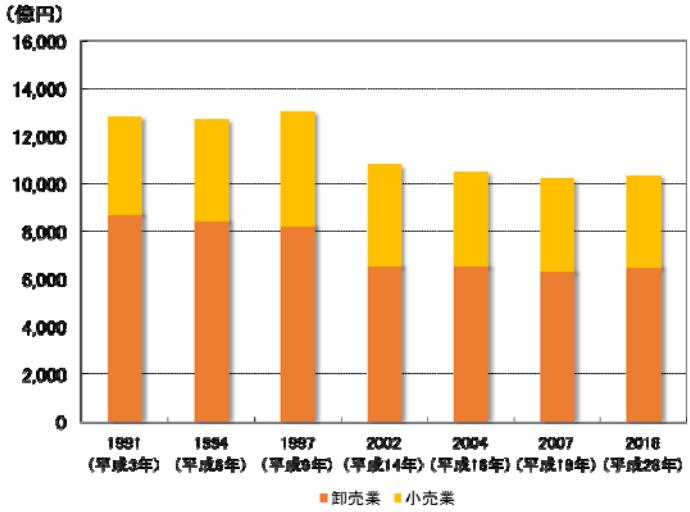


図　商品販売額の推移

（資料：高知市統計書）

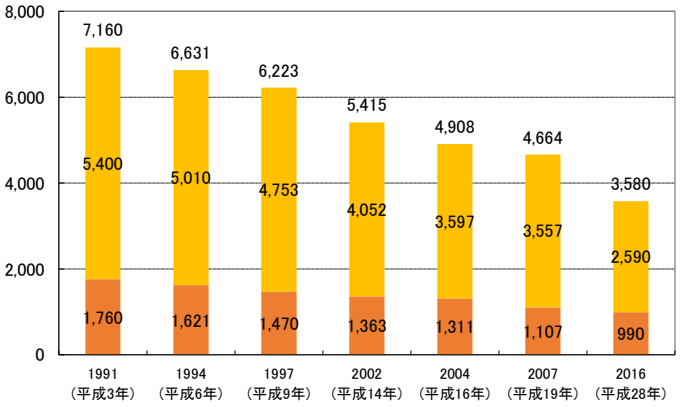


図　事業所数の推移

（資料：高知市統計書）

（５）観光

本市は、「高知城」や「桂浜」、「坂本龍馬や板垣退助のゆかりの地」や「日曜市」など、多くの歴史的な史跡や観光資源が存在し、市内の観光ルートを形成しています。また、毎年8月に行われる「よさこい祭り」は、第59回大会では経済波及効果が85億円を超えるなど、重要な観光資源となっています。

2014（平成26）年の県外観光客数は年間300万人程度でしたが、その後増加傾向にあり、2018（平成30）年では年間330万人まで増加しています。

近年は、情報化社会の進展等により観光客のニーズが多様化してきており、まち歩き等の滞在型・体験型観光をはじめとして、ニーズに即した対応が求められています。

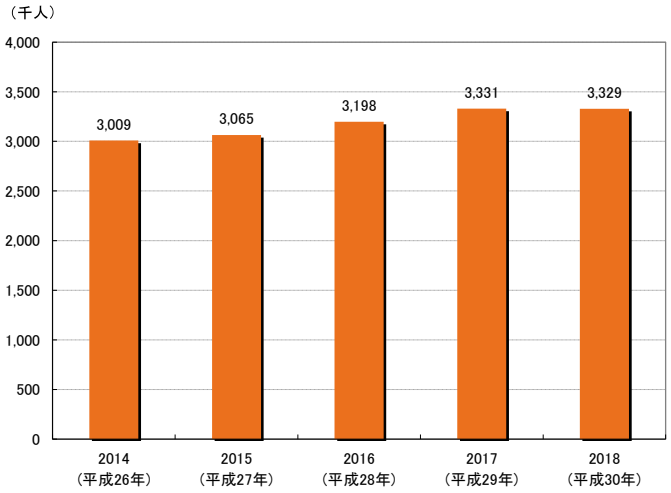


図　県外観光客の推移

（資料：2019（令和元）年高知市統計書）

1-7　土地利用

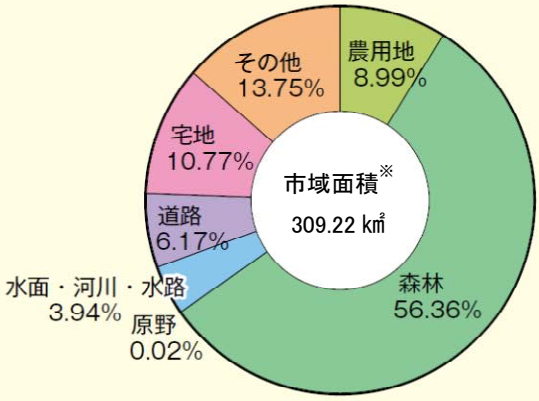
（1）市域の土地利用

本市の面積は 309.00 ㎢※であり、このうち森林面積が 2006（平成 18）年現在で 174.27 ㎢と、市域面積の約 56%を占めています。

鏡村、土佐山村、春野町との合併により、農用地面積は約 2 倍に、また、森林面積は約 3 倍となっており、合併前と比較して、自然的な土地利用の割合が大きく増加しています。

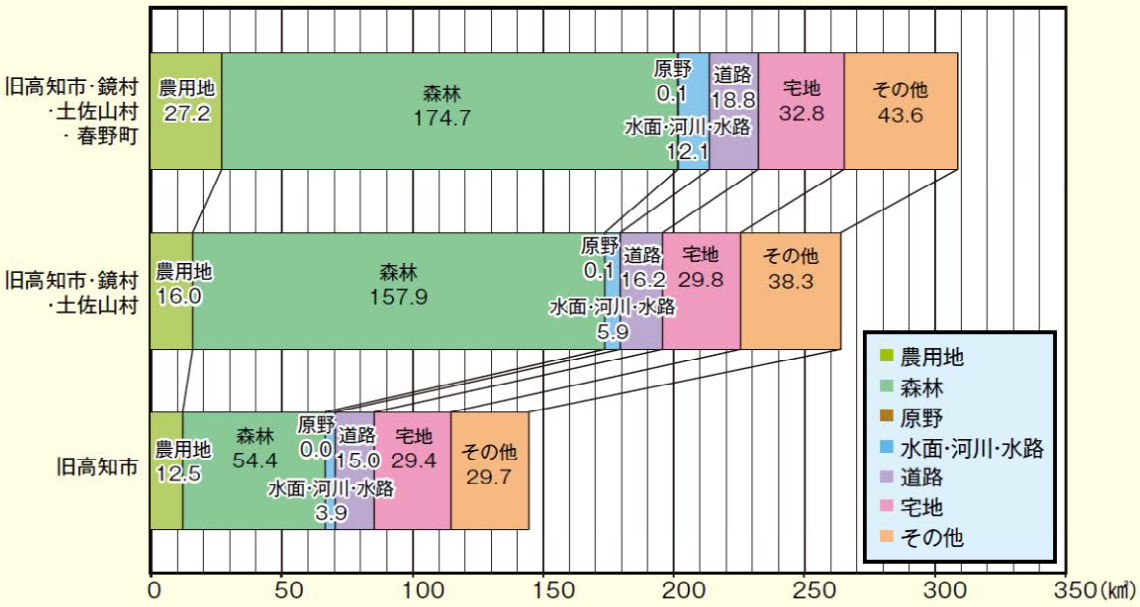
※国土地理院による行政面積の修正により、平成 28 年 10 月 1 日以降の高知市の面積は 309,00 ㎢。

高知市の土地利用状況



資料：土地利用現況把握調査（高知県）
※ 2006（平成 18）年現在。旧高知市・旧鏡村・旧土佐山村・旧春野町の合計値である。

合併による土地利用状況の変化



資料：土地利用現況把握調査（高知県）
※ 2004（平成 16）年現在の面積による比較。
※上下グラフの合計値は、端数処理等の関係で一致しない。

（２）都市計画区域内の土地利用

本市の都市計画区域面積は 16,805ha であり、このうち森林面積が 2019（令和元）年で 6,282ha と、都市計画区域面積の約 37%を占めています。

都市計画区域内の土地利用は、2008（平成 20）年の春野町との合併により一時的な変化はありますが、農用地や山林・原野などの自然的土地利用が減少し、宅地等の都市的な土地利用が増加傾向にあります。

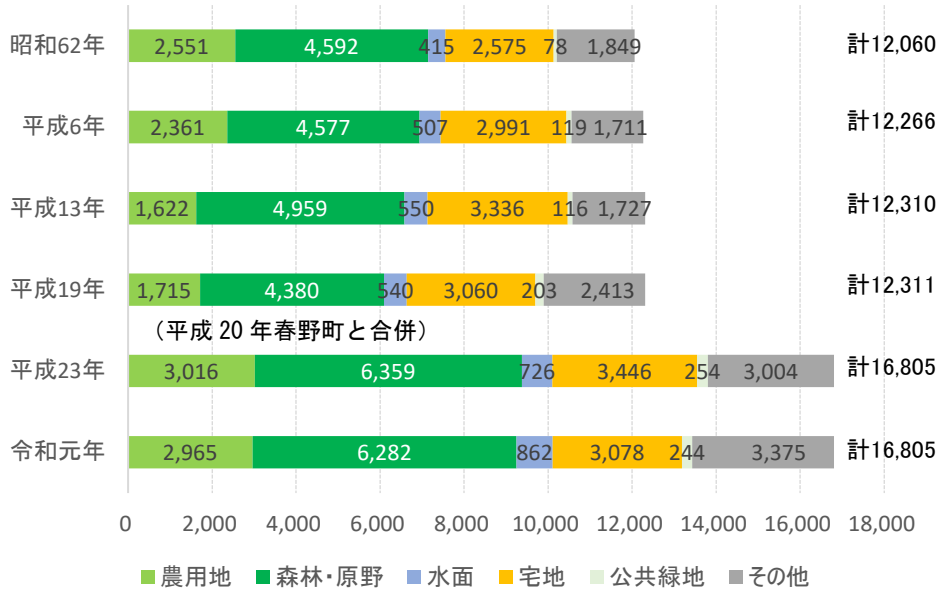


図　　都市計画区域内の土地利用の変遷

（資料：都市計画基礎調査）

1-8　財政状況

過去 17 年間の歳出割合の推移をみると、社会福祉等の民生費が 2003（平成 15）年度 32.9%から 2019（令和元）年度 45.8%と増加傾向にありますが、まちづくりに関する土木費は 23.3%から 8.6%と大きく減少しています。

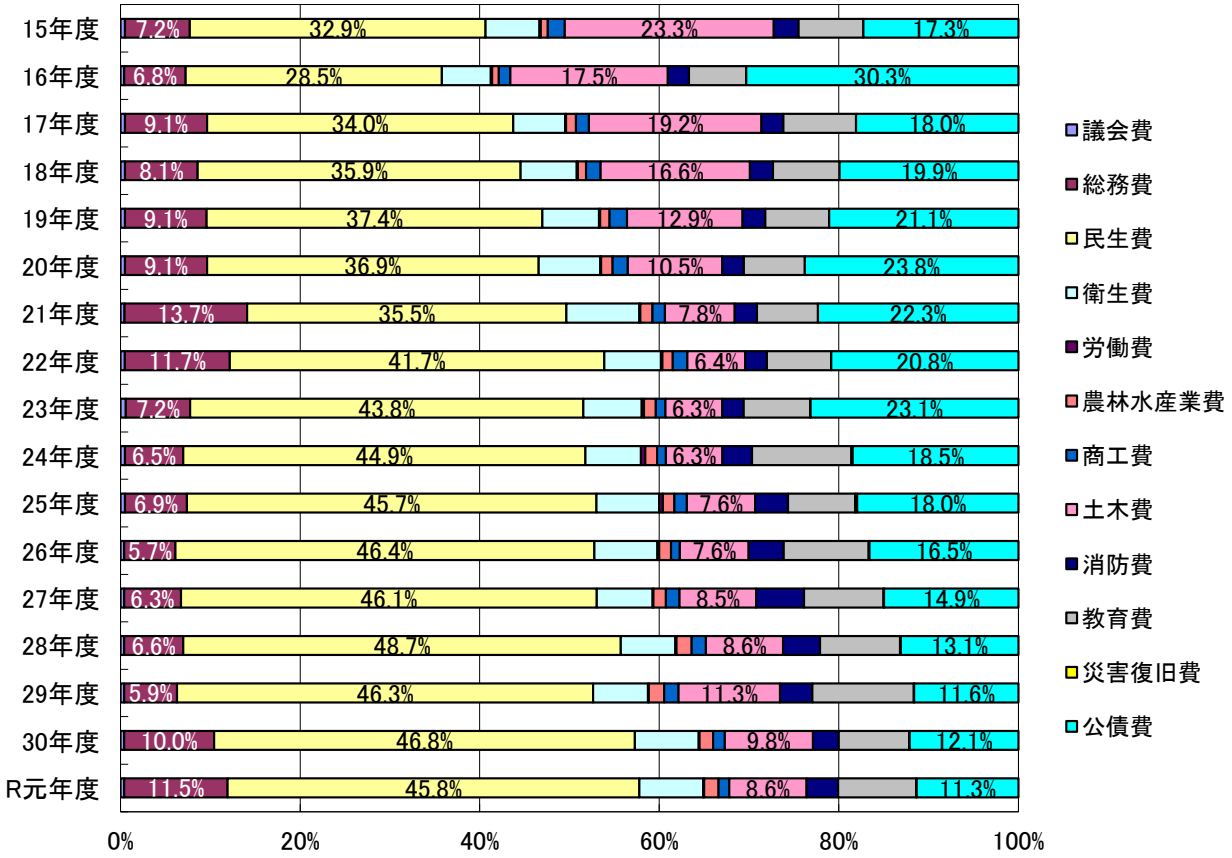


図　歳出割合の推移

民生費：障害者や高齢者の福祉サービス、子育て支援、保育所、生活保護等の経費
土木費：道路、公園、河川など都市基盤整備等の経費
公債費：公債などの債務償還費、利払費、事務取扱費から構成される経費

（資料：高知市統計書、高知市財務課ホームページ）

1－9　都市圏

高速交通網の整備などによって、すでに地域住民の生活や経済活動は市町村の枠組みにとらわれずに行われています。高知県の県都である高知市には周辺市町村からの通勤・通学者も多く、県中央部には、高知市を中心とした都市圏が形成されています。

その中にあって高知市は、教育、医療等の都市機能の提供をはじめ、消費活動における市場の提供など、地域社会における需給の完結性を支える核となっており、交流空間や滞在機能の提供など交流拠点としての役割を果たしています。

また、2018（平成 30）年から、県内 33 市町村それぞれと地方自治法に基づく連携協約を締結して、県全域で「れんけいこうち広域都市圏」を形成し、高知県とも連携協約を締結して強力な後押しを受けながら、一丸となって圏域の活性化及び人口減少の克服に取り組んでいます。

このように高知市は、都市機能が集積し広域的な拠点性を持つ都市として、地域の自立と発展の中核的役割を担っています。





図　「れんけいこうち広域都市圏」のロゴマーク

2　社会経済情勢の変化からみた都市課題

2－1　社会経済情勢の変化と都市課題

2011 高知市総合計画

高知市の主要課題	維新・創生８大エンジン（実現に向けての方針）
1 市民の生命と財産を守る	大規模災害に備え、市民の生命と財産を守り、まちの安全を高める
2 産業活性化と安定した雇用の創出	地産外商、観光振興により、高知の強みと地域資源を活かした産業を興す
3 移住・定住の促進と関係人口の拡大	新しい人の流れを創出し、移住・定住を促進する
4 すべての世代の健やかな暮らしの確保	すべての市民が安心して健やかに暮らすことができる環境を整える
5 次代を担う心豊かな人材の育成	知・徳・体の調和のとれた人材を育てる
6 人にやさしい環境共生社会の実現	豊かな自然環境の保全と低炭素・循環型社会を創る
7 地域の歴史や文化の継承・発展	土佐の風土に根ざした歴史・文化を受け継ぎ発展させる
8 多様な主体との連携・協働・発展	多様な主体と連携・協働しながら共に発展し、自主自立のまちを築く

関連計画の改定等

■【高知広域都市計画区域マスタープラン（平成 30 年 3 月）】
（取り組むべきまちづくりの課題）

○人口の減少
　⇒　持続可能な都市の実現
○高齢化の進展
　⇒　暮らしやすいまちの実現
○中心市街地の衰退
　⇒　にぎわいのあるまちの実現
○災害への不安
　⇒　災害に強いまちの実現

【その他の社会情勢の変化】

■国土を取り巻く時代の潮流と課題【国土形成計画（全国計画：平成 27 年 8 月）】

○急激な人口減少、少子化
○変化する国際社会の中で競争の激化
○異次元の高齢化の進展
○巨大災害の切迫、インフラの老朽化
○食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
○ICT の劇的な進歩等技術革新の進展

■社会資本整備、交通政策を巡る課題【社会資本整備審議会総会・交通政策審議会総会（平成 31 年 2 月）】

○人口減少・急速な少子高齢化等社会の変化に合わせた取組
○常識を超えて頻発、激甚化する災害への対応
○インフラ老朽化対策のより一層の徹底
○生産性を向上させるインフラの整備・運営
○訪日外国人旅行者 6,000 万人を見据えた取組
○持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

高知市都市計画マスタープラン

関連計画の改定等

■【高知市立地適正化計画（平成 29 年 3 月）】

（高知市の課題）

〇人口減少・少子高齢化の進展による都市の空洞化
〇都市の膨張による都市の効率化の低下
〇人口減少と都市の膨張による県都・市の都心としての魅力低下
〇利用者減少による公共交通の維持継続
〇自然災害に対する安全・安心の確保
〇厳しい財政状況

【その他の社会情勢の変化】

■法改正等の動き

〇都市の低炭素化の促進に関する法律の制定
（2012 年　都市や交通の低炭素化の施策を総合的に推進）
〇都市再生特別措置法の改正
（2014 年　立地適正化計画制度の創設）
〇まち・ひと・しごと創生法の制定
（2014 年　少子高齢化への対応）
〇空家等対策特別措置法
（2015 年　空家対策）
〇都市農業振興基本法の制定
（2016 年　都市農地を都市に「あるべきもの」と位置づけ）
〇土砂災害防止法の改正（2017 年　迅速な避難の確保）
〇気候変動適応法の制定（2018 年　気候変動への対応）

■その他、社会情勢の変化

〇持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）
（2015 年　2030 年までの国際目標を 17 種設定）
〇社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の進展
（Society5.0 の推進等）
〇新型コロナウイルス感染症を契機とした行動様式・意識の変化

社会経済情勢の変化と都市課題

(1) 南海トラフ地震など防災への対応

(2) 人口減少と少子高齢化への対応

(3) 都市の発展を支える総合的な交通体系

(4) 中心市街地の空洞化と産業構造の変化

(5) ライフスタイルや価値観の多様化

(6) エネルギー問題など環境意識の高まり

（１）南海トラフ地震など防災への対応

2011（平成 23）年 3 月 11 日の東日本大震災は、これまでの想定をはるかに超えたM9.0 の巨大な地震・津波が発生し、甚大な被害をもたらしました。近年では、全国各地で豪雨等による河川の氾濫や土砂災害等が発生し、水災害リスクの激甚化や頻発化が懸念されています。

本市では、今後 30 年以内の発生確率が 70%～80%といわれている南海トラフ地震や地震に伴う津波被害，大型台風や集中豪雨等による水災害への備えが喫緊の課題となっており、様々な災害に対応したまちづくりが求められています。

これらの大規模自然災害への備えとして、市民の命を守ることを最優先課題とし、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を併せ持つ「強靭な高知市」の構築に向け、ハード対策とソフト施策を適切に組み合わせながら、災害に強い都市構造の構築を効果的に取り組んでいくとともに、万が一被災した場合でも地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する必要があります。

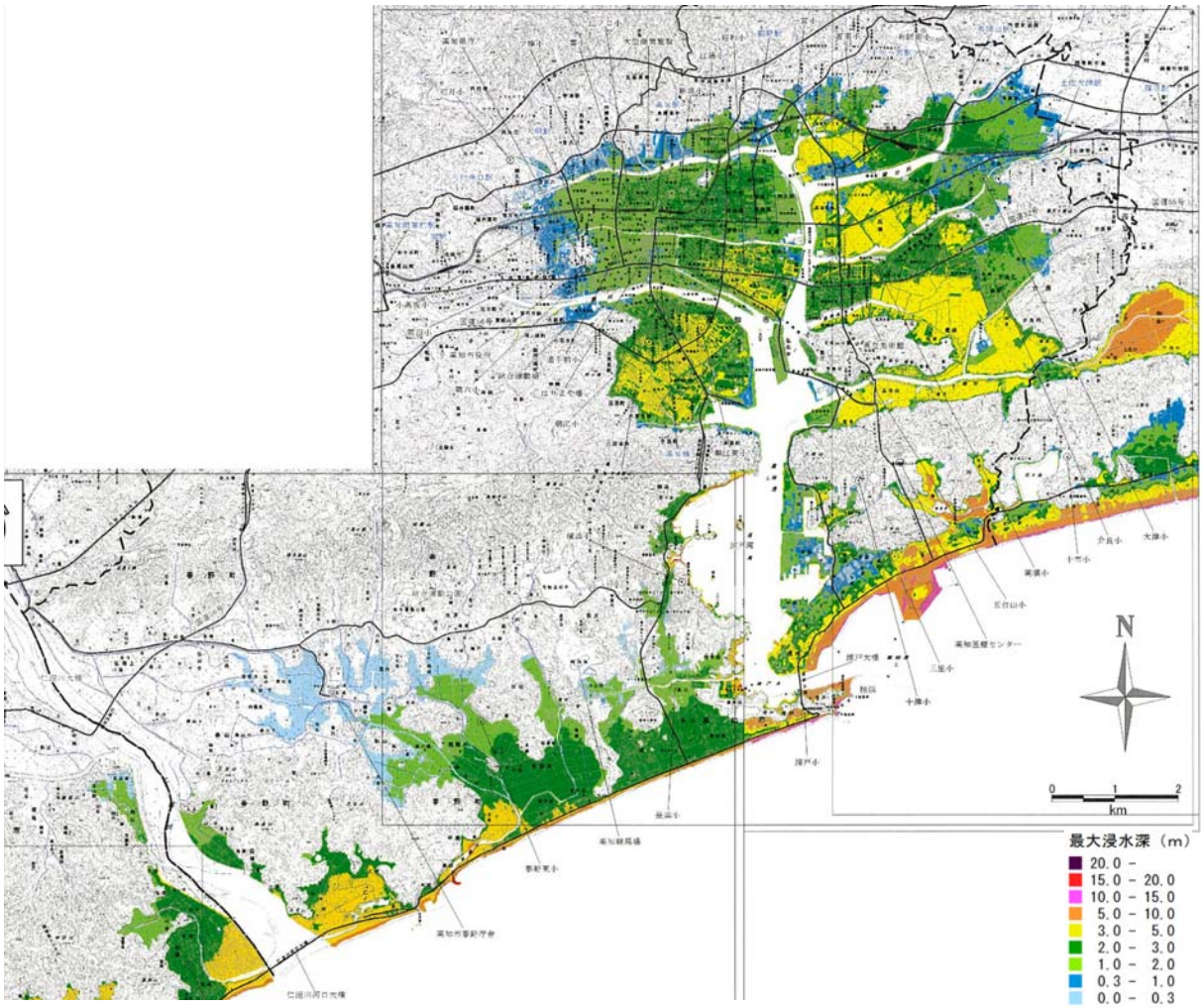


図　高知市の津波浸水予測図（高知県）

（２）人口減少と少子高齢化への対応

本市人口は、少子化の進展や転出超過の社会移動等を要因として 2005（平成 17）年から減少し、2015（平成 27）年 337,190 人となっています。また、老年人口は 2015（平成 27）年で 27.2％まで増加しており、既に超高齢社会になっています。国立社会保障人口問題研究所の推計によると、都市計画マスタープランの目標年次である 2030（令和 12）年度で、人口は約 30.9 万人に減少する一方、老年人口は約 33％まで増加すると推計されています。

このような人口構造の変化により、鏡・土佐山などの中山間地域からは人口が流出するとともに、都市中心部においては居住人口が都市周辺へ移動し、住宅用地としての土地利用が減少すると予想されます。

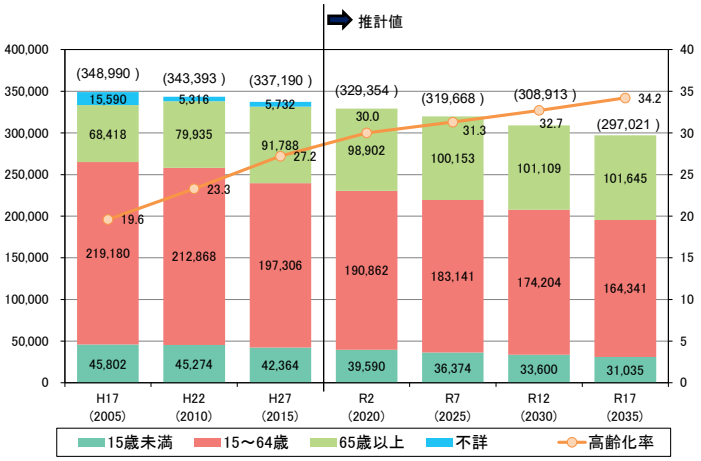


図　年齢３区分別の将来人口推計

（資料：2015（平成 27）年までは国勢調査
2015（平成 27）年以降は国立社会保障人口問題研究所
（2018（平成 30）年集計））

このため、観光都市として地域の個性と魅力の向上を図り交流人口の拡大によって、都市機能の集約を図り活力を高めていく必要があります。また、都市や地域拠点などには、それぞれの特性に応じた都市機能を適正に配置、誘導していく必要があります。

今後、高齢化の進展にともなって、元気な高齢者層の増加が予測されております。若者たちとの交流や、国内外との交流人口の拡大による都市の活力や魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

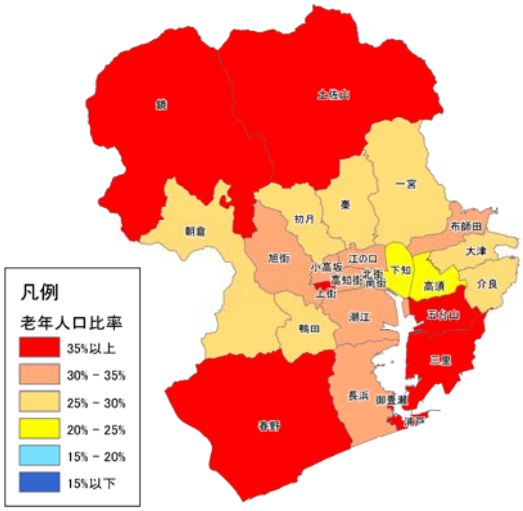


図　高知市の老年人口比率

（資料：2015（平成 27）年国勢調査）

（３）都市の発展を支える総合的な交通体系

陸・海・空の交通基盤は概ね整備が進んでおりますが、広域的な連携では四国８の字ネットワークなど地域高規格道路においていまだ開通していない区間（ミッシングリンク）があり、地域間の交流の促進、地域の活性化及び災害時の緊急救援活動等広域防災体制確立のためには、早期の完成が望まれています。

本市の道路の骨格を成す都市計画道路は令和元年度末で約 202km であり、整備率は約８割となっておりますが、引き続き市街地環状道路の整備などにより、通過交通の円滑化に取り組ん



図　ミッシングリンク

（資料：国土交通省（四国８の字ネットワーク 30 年のあゆみ）

でいかなければなりません。

今後、道路、橋、トンネルなど重要な都市基盤が 50 年を経過することとなり、架け替えや補修など効率的な維持管理・更新をしていく必要があります。

2020（令和 2）年度に実施した市民意識調査においても「安全で円滑な交通体系の整備」のニーズが最も高く、交通体系等のインフラ整備の必要があります。

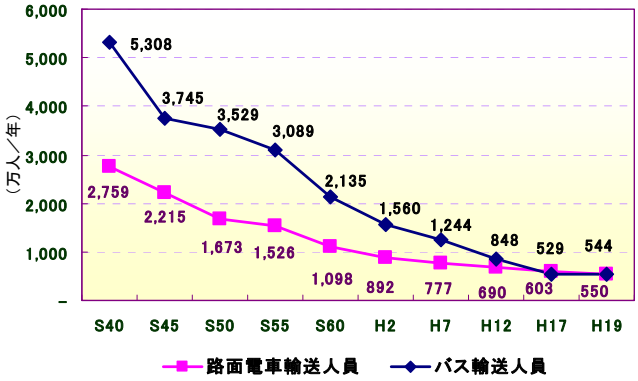


図　路面電車とバスの輸送人員の推移

このため、本市の交通体系については、安全で活力ある都市づくりを推進するため、広域連携と交流の活性化、物流効率や観光交流等の維持・向上などに必要な広域交通ネットワークの確立が求められています。

また、路面電車やバスなどの公共交通は、高齢者や障害者など交通弱者にとって重要な移動手段となっており、利便性の向上とともに、徒歩や自転車によって安全で快適に移動できる道路空間の形成が求められております。また、環境問題の解決の視点からも自動車交通に過度に依存しない誰もが移動しやすい交通環境を形成していく必要があります。

（４）中心市街地の空洞化と産業構造の変化

中心市街地は、市のみならず、県都の広域拠点として産業・経済の中心地としての役割を担っています。

1995（平成 7）年から 2015（平成 27）年までの 20 年間の大街別の人口増加率の推移をみると、下知や初月、の郊外部においては約 10%以上の人口が増加していますが、江の口や北街などの中心部では 15%以上の人口が減少しています。

中心市街地では商店数や商業販売額が減少し、歩行者通行量の偏在化や居住人口の減少が想定されるなど空洞化が進んでおり、いわゆる文化・交流機能等の求心力が低下しています。

このため、中心市街地においては、その歴史性や役割を踏まえ、交流、にぎわい、文化など、まちの顔として都市機能を高め、定住化の拠点として都市の再生を図る必要があります。

また、企業や事業所においては、地震による液状化や津波被害等の不安から、市外や県外への移転が進むことが予想されることから、地域経済の安定した発展と新産業の創出などに対応していくため、災害リスクからの回避のための支援や産業拠点の確保が必要となっています。

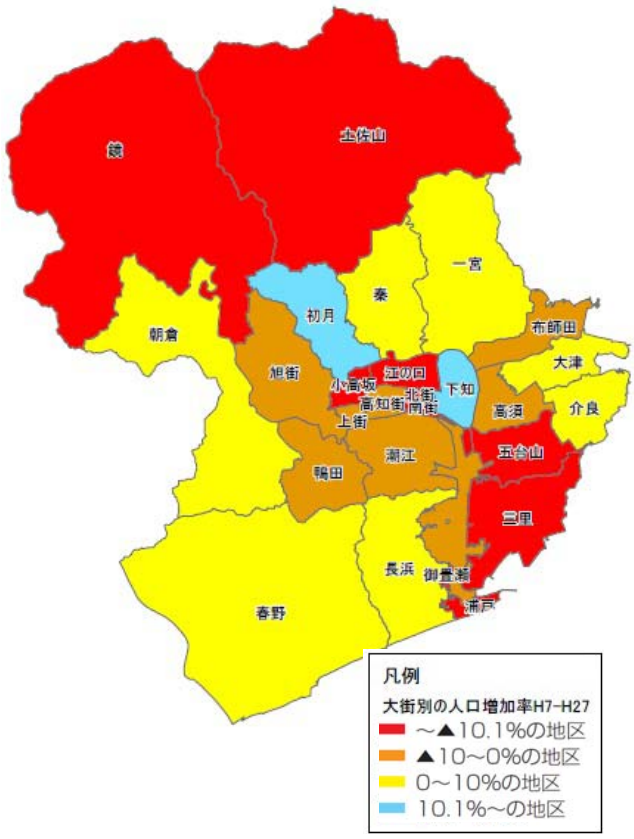


図　大街別の人口増減率
（資料：2015（平成 27）年国勢調査）

（５）ライフスタイルや価値観の多様化

高齢化の進展とともに、元気な高齢者が増加する一方で女性の社会進出が進み、ライフスタイルや価値観が多様化しております。

また、経済成長とともに、物の豊かさから心の豊かさが重視され、地域の特性を活かした質の高いブランド力が求められております。





このため、市民の暮らしにおいては、城下町の歴史と文化と伝統を活かした風格ある都市景観の形成とともに、市民一人ひとりに潤いや安らぎ、恵みを与える豊かな田園や森林など自然環境を保全していく必要があります。

地域ごとの多様なニーズや課題に対してきめ細かく対応するとともに、防災活動などを通じて地域コミュニティの再構築を図り、市民協働によるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

（６）エネルギー問題など環境意識の高まり

2007（平成 19）年の高知都市圏パーソントリップ調査では、1980（昭和 55）年と比較すると自動車利用率が約 20%増え、一方、バス、路面電車の公共交通の利用が４％まで落ち込んでおります。自動車への過度な依存は環境への負荷を増大させることになります。

また、東日本大震災による原子力発電の事故を契機にエネルギー問題への関心も高まりました。

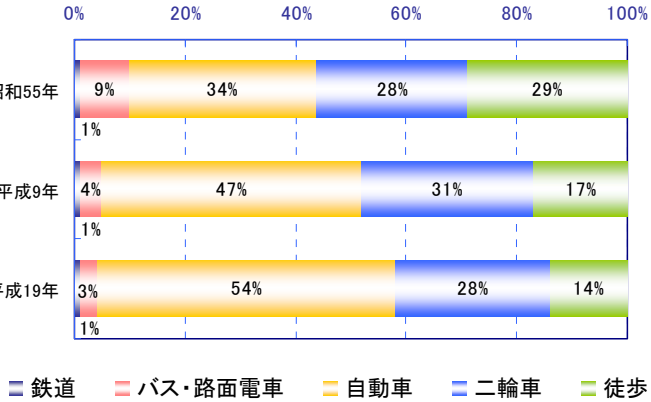


図　高知市の交通手段（ＰＴ調査）

このため、市街地の無秩序な拡大を防止するとともに、路面電車やバスなど公共交通の利用促進を図り、過度に自動車に依存しない都市構造への転換や、太陽光やバイオマス、小水力など、地域資源を活かした持続可能な新エネルギーを利用した低炭素都市の実現を目指していく必要があります。

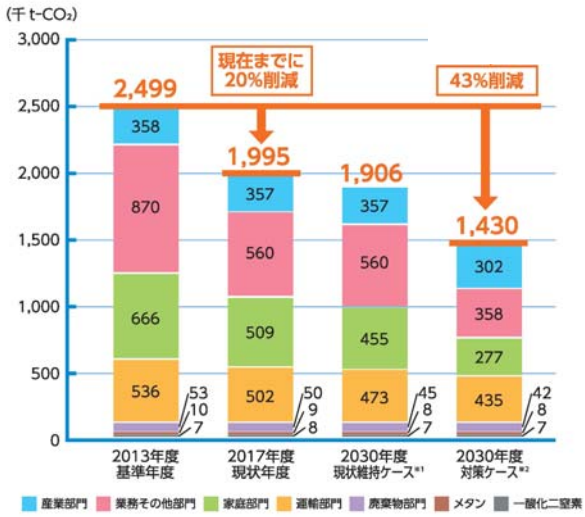


図　第２次高知市地球温暖化対策
地域推進実行計画（区域施策編）

２－２　まちづくりに関する住民意識

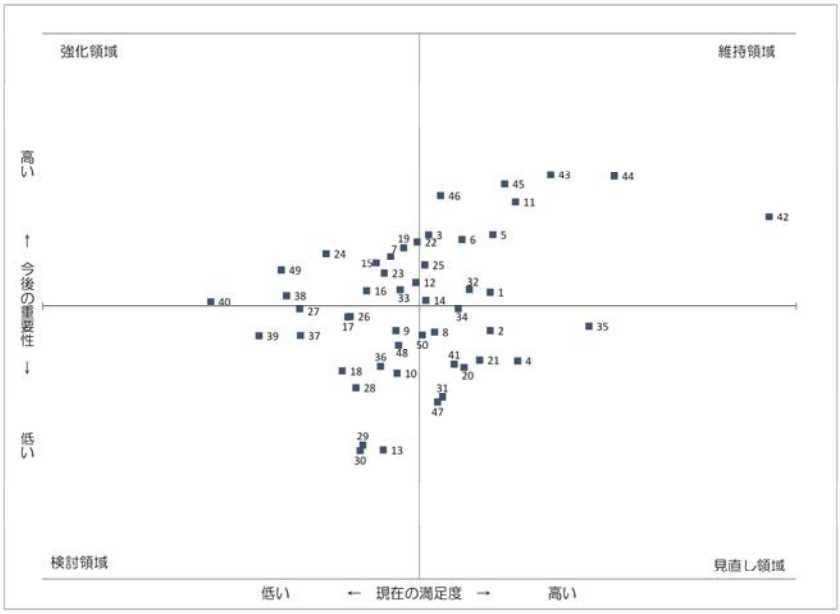
2011 高知市総合計画の実現を目指し、今後の市政へのさまざまな課題に対応することを目的として、令和 2 年度に高知市市民意識調査を行いました。

調査時期は東日本大震災から約 10 年が経ちますが、南海トラフ地震への意識の高まりを受け、災害対策の重要性が高いと考えている方が多いことが分かります。

また、環境汚染の防止や少子・高齢化に関する施策についての重要性も高く、自然環境豊かなまちづくりやおもてなし観光についての施策への満足度が高くなっています。

一方、生涯スポーツの推進や芸術・文化活動の推進、NPO・ボランティア活動の推進については、満足度・重要性ともに低い施策となりました。

このような調査結果や、社会経済情勢からみた都市課題から、これからの都市のあり方を導き出し、全体構想の 6 つの部門別方針（都市防災・土地利用・交通体系・市街地整備・都市美・地域環境の保全と活用）のもと、これからの都市づくりに向けた取り組みを進めてまいります。



＜相関図の数字について＞

1.豊かな自然を育む緑と水辺の保全	21.生涯を通じた心身の健康づくり支援	41.魅力あふれる都市美・水と緑の整備
2.豊かな自然とのふれあい	22.子ども・子育て支援の充実	42.安全で安定した水道水の供給
3.地球にやさしい環境汚染の防止	23.心と体の健やかな成長への支援	43.命を守る対策の推進
4.地域文化の継承と発展	24.生きる力を育む学校教育の充実	44.消防・救急・医療体制の強化
5.資源循環型都市の構築	25.安全で安心な教育環境の整備	45.災害からの迅速な復旧
6.廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	26.青少年の健全な心と体の育成	46.復旧・復興体制の強化
7.環境にやさしい地球温暖化防止対策の推進	27.高等学校教育の充実	47.多様な交流・連携の推進
8.平和理念の普及と人権尊重の社会づくり	28.学びが広がる生涯学習の推進	48.新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進
9.男女が共に活躍できる社会づくり	29.ライフステージに応じた生涯スポーツの推進	49.市民から信頼される行政改革・財政の健全化
10.地域の絆を強める地域コミュニティの活性化	30.多様で魅力的な芸術・文化活動の推進	50.持続可能な公共施設の提供
11.地域防災力の向上（命をつなぐ対策の推進）	31.先人から受け継いだ歴史文化・文化財保護の推進	
12.地域住民の支え合いによる地域福祉の推進	32.大地の恵みを活かした農業の振興	
13.NPO・ボランティア活動の推進	33.山・川・海の恵みを活かした林業・漁業の振興	
14.生きがいづくりと介護予防の推進	34.地場企業の強みを活かした産業の振興	
15.高齢者の地域生活支援	35.観光魅力創造・まごころ観光の推進	
16.障がいのある人への支援	36.魅力あふれる商業の振興	
17.障がいのある人の社会参加の促進	37.新たな事業の創出と企業誘致	
18.生活困窮者の自立支援	38.いきいきと働ける環境づくり	
19.地域医療体制と健康危機管理体制の確立	39.地域特性を活かした、バランスの取れた都市の形成	
20.衛生的な生活環境づくりと動物愛護の推進	40.安全で円滑な交通体系の整備	

2020（令和 2）年度高知市民意識調査の概要
〇調査期間：2020（令和 2）年 6 月 17 日～7 月 7 日
〇配布・回収状況：配布 3,000 人（20 歳以上）、
〇回収数 1,412 人、回収率 47.1%

図　市の施策に対する満足度・重要性の相関図（全体）